

令和 7 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 7 年 5 月 30 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 7 年 6 月 12 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 7 年 6 月 12 日 午後 5 時 02 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	山 口 貴 行
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	中 村 忠太郎
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	岩 吉 栄 治
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長	筒 井 八重美	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監		新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	森 尚 広
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	中 原 奈 美
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	牧 瀬 玲 子
	企画政策課参事		監査委員事務局長	永 松 弘 利
	広報・広聴課長	松 尾 良 孝	農業委員会事務局長	大 曲 良 太
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	代表監査委員	
	市 民 課 長	武 藤 清 子		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太 田 長 寿	

令和7年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年6月12日（木）

本会議第3日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	諸 井 義 人	1. 林道の管理について 2. 学校教育について
2	諸 上 栄 大	1. ハラスメントについて 2. 子どもの医療について 3. 防災について
3	梶 原 睦 也	1. 高齢単身世帯のサポート体制について 2. 空き家対策について
4	川 内 聖 二	1. 防災道の駅について 2. 災害復旧等について 3. 兎鹿野地区の防災対策について
5	芦 塚 典 子	1. 農業政策について 2. 教育問題について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

嬉野市議会は一問一答方式を取っておりますので、質問、答弁と簡潔によりしくお願い申し上げます。また、事実と根拠を基に、秩序ある議論をしていただきますようによりしくお願い申し上げます。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。

○7番（諸井義人君）

おはようございます。議席番号7番、諸井義人です。傍聴席の皆様、また、テレビの前の皆様、早朝より御苦勞でございます。最後までよろしくお願いいたします。

今年は梅雨入り早々の大雨の予報で心配をしておりましたが、田植の準備をされている農家にとっては恵みの雨となり、ほっとしているところです。今後も災害級の大雨特別警報発令とならないことを願うばかりです。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問に入ります。

まず1番目、林道の管理について、2番目に学校教育について質問をいたします。

林道については昨年も質問をいたしましたが、今回は、今年の年初めの1月7日から約3週間にわたって燃え続けたロサンゼルスของ 山林火災や、岩手県大船渡市の山火事、岡山県や愛媛県の山火事と絡めて、林道の管理について質問をいたします。

多くの命、財産を火災によりなくされた方々にはお見舞いを申し上げます。

私はこれらの火災の報道を見るたびに、いつ嬉野市や佐賀県で起こっても不思議はないと思いつつ、もし嬉野市で発災した場合、どうなるかと恐怖でたまりませんでした。

生命、財産を守ることを第一義とする行政において、米国や日本で今年起こった山火事に対する教訓及び所感を壇上よりお伺いいたします。

再質問及び他の質問については質問席より行います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

大規模な山林火災に対する所感についてお尋ねをいただいております。

今年に入りまして、アメリカのロサンゼルスของ 山火事で1万5,000ヘクタールの消失、岩手県大船渡市では焼失面積が2,900ヘクタール、市の面積の約1割に及んだということでもあります。また、岡山県岡山市、愛媛県今治市などではほぼ同時多発的に起きている状況もありますけれども、やはり自然の猛威というものを改めて痛感したところでございます。

こうした大規模な山林火災が発生する条件として、3つあるかと思ひます。1つは、異常気象ということで、乾燥が続いた場合には一旦燃え広がったものがとことん燃え続けるというような状況が生まれるということでもありますし、もう一つが、私もいろんな山林の中に分け入って現場を見たときに、やはりなかなか手入れが行き届いていない山林の状況、これは一たび火がつくと大変だなというような山林は、正直、市内また市外ともに散見をいたすところでございます。それに加えて、また常備消防も含めた消防力についても、やはり人口減少という局面の中では実質的な勢力の低下は否めないという状況、この3つの条件が重なれば、山林火災はどこにでも起き得る、すなわち嬉野市でも当然起き得るものと想定をしておかなければならないというふうに感じているところでございます。

本市においては、特に県境を挟んでの山林が広がっているということでもありますし、また、中山間地、農業も産業として盛んなところもたくさんあるわけでもありますので、やはりそれ

を未然に防ぐという考え方が大事でありますし、万が一、発生した場合に即時対応ができる体制をきちんと取っておく必要があるというふうに思っております。

予防につきましては、地元消防署、また消防団とも連携をしながら呼びかけも行ってまいりますし、また、防災計画等々、いろんな関係機関と協議する際にもそういった意識づけをしっかりとしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。それでは、一問一答に入っていきます。

ロサンゼルス火災については、今、市長が申されたように1万5,000ヘクタール以上、それと、29名の貴い命が亡くなっておられるのと、1万6,000棟以上が火災に遭われたという状況になっております。ということは、1万5,000ヘクタール、150平方キロメートルということになると、嬉野市が126平方キロメートルということですので、嬉野市の山から平地まで全部足してもそれぐらいなので、それ以上に燃えてしまっているという状況で、ロサンゼルのあの近郊はどういうふうな山の状況かは分からないけれども、映像で見る限りは、人の手を尽くしても尽くしても尽くし切れないような状況であったと私は思っております。

ロサンゼルスというと、GDPでいうと、日本のGDP以上のあれを持っていて、経済的には物すごく裕福なところというふうに言われておりますけれども、それでもって消防、消火は効かなかったというような状況があります。

また、大船渡でも1名が亡くなっておられます。規模的にいうと2,900ヘクタールですね。

それから、それと同時というか、ちょっと追従したように岡山、今治、また宮崎という形で正月から3月にかけて大きな山林火災が、今年たまたま起こったんじゃないくて、ずっと積み重ねて起こってきている。それも、先ほど市長が言われたような異常気象も原因だったかなと思います。原因は何だったのか、ネットで調べても私のはっきり今のところよく分からない状況です。ということは、木と木がこすれ合っただけの自然発火もあったし、冬場というのとにかく樹木の葉っぱが下のほうに落ちていて、それに火がついたらどっと燃え広がるということで、立ち木というか、生木ですね、あれがあんなに燃えるのかなと不思議で不思議でならないような状況でした。

先ほども言いましたように、これがもし嬉野市の山林で起こった場合、どういうふうになってしまうのかなと、本当に戦々恐々としてテレビを見ていたところです。

今、市長の所感をちょっと伺いましたけれども、防災担当として行政経営部長にちょっとお尋ねをしますけれども、もし嬉野市でそういう火災が起こったとしたとき、消防力としてはとてもじゃないですよ。お手上げ状態になるのかと私は思っているけれども、どうい

ふうになるか想像はつきますけれども、ちょっとした所感をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに議員言われますように、山火事は一度火がついたら非常に拡大する可能性は十分あります。そういった中で、嬉野市の消防力としては、杵藤広域の常備消防及び消防団があります。ただし、言われますように、あんなロサンゼルスとか大船渡みたいになると、それだけではやはり対応はできかねますので、それについては近隣の消防本部であったりとか、県であったりとか、そういったところでだんだん対応を拡大されていくと思います。

ただ、消防団についてはよく地元を知っておりますので、なるべく早く行って、どういうところから消火したらいいという知識もありますので、消火については早期対応をするように努めてまいりたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

結局、消防団に頼らなければいけないというような現状になってくるかと思えます。

今年2月、3月にかけて嬉野市内でもその他火災というのがかなり頻発して起こったのを私は記憶しています。特に私が住んでいる塩田久間地区等でも結構その他火災というのがあって、その原因は何だったかなというと、自分で刈り取った草を平気に燃やしているという現状がいまだにあります。その刈り取った草等を燃やしていて、やっぱりそこに風が吹いてきたらばあっと自分の思っていた以上に燃え移って、一人ではどうしようもできなくなって、しょうがないということで消防に連絡をしてお願いしたという状況がかなり起こっています。

その他火災が嬉野市でどのくらい起こったかは把握されていますかね。分かれば教えてください。正月を明けて、今年3月ぐらいまでに。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和7年に入りましては、火災については2月、3月は発生しておりませんで（97ページで訂正）4月に1件発生をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

では、2番目の質問に参ります。

山林火災を防ぐためにはということで、ちょっと林道と絡めてという形で質問に入ります。2番目の質問に出しているとおり、市内に林道は何路線ぐらいあって、総延長としてはどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

路線数としては、嬉野地区30路線、塩田地区18路線、合わせて48路線ございます。総延長といたしましては、約96.8キロメートルとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

林道の路線としては48路線、総延長としては96.8キロメートル、約100キロメートル程度あるということですが、ウェブマップから見ると53路線だったかなと思っていましたけれども、まあ、いいです。

かなり多くの林道が設けてあります。林道も道のうちの一つです。林道の管理はどこが行わなければいけないのかなという疑問が湧くんですが、3桁以下の国道、3桁以上の国道、県道、市道、林道、里道、農道とかありますけど、林道に関しての管理は大体どこが行うようになっているのか、県も林道に関わるのか、市が全部管轄しているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今、路線数をお答えしましたのが市の管轄する林道ということになります。ですので、今お答えした延長、路線数については市の管理、その他、県有林道もございますので、そちらのほうは県管理の林道ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

分かりました。県が管轄する林道もあるわけですね。理解しました。

そしたら、私は時々バイクで林道等をよく回っていてですね、回ると気持ちよくて、すかっとするとですね。きれいな空気を吸うんじゃないくて、景色がいいので、すかっとして帰ったりするわけですけども、最近林道を回っていて、林道として一番やっぱり通る道としては、嬉野大野原のほうから始まっている多良岳横断林道、また、有明のほうから武雄市北方町大崎まで行っている杵島山林道とか、唐泉山とか行ったりするわけですけども、多良岳横断林道とか杵島山林道については県の管理という形で考えていいのですかね。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

林道の開設に当たっては県のほうの事業で行われた2路線だと思っております。ただ、管理につきましては、それぞれの市町の区間をそれぞれの市町が管理することになってございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、私が言った大きな林道に関してはそれぞれの市町、例えば、多良岳横断林道は嬉野市、鹿島市、太良町、長崎県という形で管理、また、杵島山林道に関しては白石町、嬉野市、武雄市という管轄に、市の区域に入っている分は市で管轄というところですね。

それで、林道をよく通るわけですけども、多良岳横断林道に関してはまあまあ整備が行き届いております。大野原のほうから太良町を通り過ぎて長崎県に入るところ、山茶花高原を通って行くわけですけども、そこまでは普通に乗用車でかなり快適に通ることができます。しかし、昨年の質問でも言ったように、杵島山林道についてはかなり厳しいです。市の公用車で行ったらガタガタになって、途中はどこかへこむんじゃないだろうかというような現状をしておりますけれども、そこら辺の林道の維持管理は農林整備課が行っているということになると思いますが、課長、例えば、杵島林道とか行ったことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

管理している全ての路線は多分まだ全部は回ったことがないですけども、杵島山線につ

いては走行したことがございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

多良岳横断林道はかなり整備されているということを言いましたけれども、杵島山林道について私は毎回通るわけですが、有明の桜の里を起点としてずっと行くわけなんですけれども、白石町の管轄に関しては、特に観光的に桜の里に行く方が多いので、側溝等もかなり整備をされてきれいにしております。また、武雄市に入るところになると、武雄市は何で嬉野市の管轄林道よりきれいなのかなというのをよく不思議に思いながら通るわけなんですけれども、なぜ嬉野市の分だけああいうふうにがたがたとして、武雄市の分はきれいにしているのか、そこら辺の理由は分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野市の場合は、林道の管理につきましては会計年度任用職員さん3名を雇用いたしまして、日常の泥上げだとか除草作業だとか、そういったことを行っております。

ただし、先ほど言いましたように48路線、約100キロメートルの延長でございますので、なかなか御希望に沿えないような部分もあるかと思います。ただ、ほかの武雄市、白石町とかにお聞きすると、外部委託を基本的になされているということで、たまたまその管理が入った後に通ればきれいな状態にはなりますし、その辺のタイミングというのものもあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

あその林道についていえば、多分合併する前にできている林道だと思って、あそこに看板が掲げてあって、この林道は防火林道ですというふうに書いてある看板が何か所かあるわけなんですけれども、武雄市のほうに入ると、なぜ土羽が崩れていないのかなと。よく見みると、やっぱり金網を土羽のほうにほとんど張ってあります。なぜ嬉野市、もともと塩田町の分には張っていないのかなと。何でこれで工事の完成のときの検査を通したのかなと思いながら通るわけなんですけれども、その工事の施工については市としてはしなくて県がしたということ、多分県が造っていると思いますので、そうなんだけれども、嬉野市の要望としては、あその土羽に金網を張ってコンクリートを吹きつけてくれれば、あんなに道に崩れて

こないのになと思いつながら通るわけですが、そういうことはできないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

杵島山線については、平成15年にそれぞれの各自治体のほうに移管をされているというふうになっております。林道を最初に開設するときは、その地形、地質に合わせた設計の基、県のほうがやられていると思いますので、武雄市の分だからこういった手当てをしてというような話ではなくて、箇所箇所で見合う工事をなされているというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

箇所箇所に応じてされていると思いますけれども、やっぱり登って現地を見たら、嬉野分だけがひどい状況になっておりますので、近々天気がいいときには1回見てもらいたと思います。

3つ目ですけど、林道の管理状況について、消防車両の通行に支障があるところはないかということで挙げております。消防車が入らないと山林火災のとき何にも役に立たないという状況になるわけです。

昨日も唐泉山のほうにちょっと登ってみたわけですが、結構かぶり木はあるし、木の葉がいっぱいあって、とても消防車両が登れるような状況じゃないなというふうに感じてきたわけです。そういうところは把握をされているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

林道につきましては、先ほど議員おっしゃられるように、防火機能等も当然含まれていると思っております。ですので、維持管理について、重要性はこちらのほうも十分認識をしております。

現在、林道の規格が4メートル程度でありますけれども、現状として、どうしても法面からの土砂ですね、イノシシ等が荒らした部分もありますけど、あとは落ち葉などが堆積して幅員が十分に取れていない箇所があるということは、正直こちらのほうでも十分認識をして

おります。ただ、先ほども申しましたように、作業としては毎日除草や側溝の泥上げ等を行っておりますけれども、全長が長い部分でありまして、なかなか追いついていないというものが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

次に、4つ目に出しておる、今、課長が言われたように、林道にはほぼ95%以上、側溝が付随して設置をされているかと思います。その側溝はなぜついているのか、ちょっと教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、林道の路面排水ですね、雨水が流れたものについて速やかに排除していくという機能が主だと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

雨水の排水機能が主な側溝の役目かと私も思いますけれども、側溝が役目を果たしていないようになっているのが、かなりの数、見受けられるわけですが、そこら辺の把握についてお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

うちのほうも十分に路線ごとに把握はしております。また、地域からの要望、そういったこともお受けしている状況でございます。何度も言っておりますけど、作業としてなかなか追いついていないという現状がございます。

令和5年度より森林環境支援事業という形で、地域のほうと一緒に維持管理をしていただけたところがございますら補助金として交付するような制度も設けておりますので、今後とも地域のほうにもそういった御説明をしながら、一緒にやっていただけたところがあれば、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、課長が申されましたように、今年の予算についても森林環境支援事業林道維持という形で100万円の予算を措置されておるのは承知しておるわけですが、人力でできるような作業ではないというのはある程度承知されているかと思います。やはり重機でもって側溝の泥を上げていかないと、人は腰を打って、1日来たらもう次の日は作業できないような状況になるかと思うので、やはり森林環境譲与税というのも毎年2,800万円ぐらいありますけど、その使い道として、防火対策等を含めて、今後の嬉野市の林道を整備していくためにはもう少し増やして、土建業者等に委託をして定期的に、年に1回ぐらいは林道の整備をしてもらいたいと思いますけれども、そういう可能性はないか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

外部委託という部分では、林道維持というところで委託料として計上しておりまして、年間、何路線かは外部委託も行って泥上げ等は行っているところでございます。

また、林道の維持管理の補助につきましては、もし地域のほうで重機を使った場合についても、その分の経費も補助できるとなっておりますので、そういったものを使ってでも一緒にやっていただけたところがあれば、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地域の人をお願いするということであれば、ぜひ区長会等でもそういうふうな情報を出していただいて、地域でお願いしたい、その処分に関しては市としても援助をしていきますからという形で区長さんあたりに周知をしてもらえたらと思います。

私は久間地区に住んでいて、久間地区には上久間地区に桜谷の林道があるわけですが、上久間地区としては、あそこは良質な赤泥の産地なんですよね。良質な赤泥の取れるところで、田植というか、苗を作るときの泥等にもかなり販売をされているような状況であって、赤土にはやはりカイバ、カズラもできるし、山芋が自生してかなりあるわけなんです。あそこの堤の上から中通りに抜けている桜谷線を通ると、イノシシの楽園なんですよね。どうしたらこれはなおるかという、やはり勝手に豚熱等で死んでくれればいいんですけど

も、彼らは繁殖するばかりで、すごいです。法面を崩すだけでなく、下まで掘りたくって、それを全部側溝のほうに入れているし、大きな岩が出れば、それもガタッと落としているような状況なので、ぜひ近々に見に行ってもらって、イノシシの駆除等も一緒に考えてもらいたいと要望をしておきます。

それでは、林道に関してはぜひ予算等を増やしてもらって——最後に市長にお願いしようかな。

林道を通っていると、結構観光客に会うとですよ。特に多良岳横断道路を通っていると、必ず三台、四台ぐらいの観光客というかな、その方たちとちょっとおしゃべりをすると、どこから来られましたかと言うと、福岡市から来ましたとか、長崎県から来ましたという方で、県外から来て、山筋を通って行って、また有明海も望めるというような状況なので、結構観光にも寄与している林道かなと思いますので、そこら辺を含めて、今後の対応をどうされるかを最後に市長にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一般論として、やっぱり林道に関してはやはり適切な維持管理をしていくというところが災害の未然の予防、また発災時の迅速な対応を可能にするという一面もありますし、先ほど議員がおっしゃっていただいた、そういった自然との触れ合い、憩い、観光といった切り口からもきちんときれいにしていくということは大事だというふうに思っております。

こういった中で、森林環境譲与税というようなことも、私どもも山林面積は非常に多いので、その分、割当てもたくさんいただいておりますので、そういったところに、そこは全てというところが難しいわけではありますが、優先順位をつけながらやっていければと思っております。

業者側の対応能力もやっぱり限度があるところもありますが、なるべく林道の維持管理、そういったところで、それをなりわいとしたお仕事をつくっていただけるように、私たちもそういった事業者育成も含めて対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

防災・防火対策のほうからもぜひ林道の整備をよろしくお願い申し上げて、次の質問に参ります。

次の質問として、学校教育についてという形で挙げております。

人口減少下において将来の日本を背負ってくれる児童・生徒の教育は最重要課題と私も捉えております。国家百年の計は教育にありと言われますけれども、人材育成の大切さと教育による成果は長期的視点が必要であるということなんです。100年も先のことを見通せる現状ではありません、5年先、10年先の教育がどうなっているのかなという状況です。今の人口減少を続けていけば、1つの学校として、子どもたちの行く末を見守るのはかなり厳しい状況になってきているんじゃないかなと個人的に感じております。

そこで、児童・生徒数の推移について伺うということですのでしておりますけれども、教育委員会が出している、この中に令和4年度まで載っていますけれども、最新の分でもう一つ分かれば、今後の児童・生徒数の推移を教えてください。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

児童・生徒等の推移ということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、今から9年前の平成28年度は2,078人でした。年々減少しておりまして、4年前の令和3年には1,990人、今年度は1,899人となっております。今後3年間ぐらいは1,800人ぐらいで統計上は推移する予定です。その後、1,800人を切って1,700人台に落ちるような状況にあります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

全国的にも子どもの出生数が少なくなったということで先日ニュースになっておりましたけれども、全国的に70万人を切って68万人になったと。佐賀県の場合は5,000人ぐらいやったかな——ということで記憶をしていますけれども、こういう状況が続くと、学校の運営に関してもかなり厳しいものがあるんじゃないかなと危惧をしているところです。

嬉野市の教育の資料から見ると、ここ10年間に小学生の数が総計で225名とあるのが176名と今後10年間で約50名程度減るような状況になっております。特に、ここ三、四年間で生まれている子どもの数が非常に少なくなっております。それを見ていて、各学校別に見ていくと、吉田小学校が1学年1桁の人数になります。7名、14名、7名、7名という形で1桁の人数になって、大丈夫かなと思うようになります。また、塩田小学校においても、あと2年後には小学校で新入生が10名になります。その次はまた8名というふうに、1桁の学校になってしまうというような状況が見られるわけですが、今後、学校の維持に関してはどういうふうに考えておられるのか。また、大野原小・中学校を見ると、今年の入学生ぐらいからは1名です。1名、1名、1名、4名、ゼロという形で、1学年に1名という形に

なっておる状況が続くわけです。

大野原中学校、吉田中学校等を見ると、学校教育の中でいろんな活動をするわけですが、やはり中学生においては、いろんな機会を与える必要もあるんじゃないかなと思います。やはり小学1年生から9年間、中学3年生まで同じメンバーと顔を合わせて育っていくわけですが、多様な人材を育てるためには、多くの人材等を絡み合わせて切磋琢磨させるのが私は必要かなと思いますけれども、そこら辺の今後の嬉野市の教育運営についてどのように捉えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の統廃合のこと、あるいは一貫校のことも視野に入れながら検討はしております。特に、今、議員の御発言の中にありましたように、吉田小・中学校においてはやはり1クラス十何人ということが現況でありますので、今後また減っていきます。そういった意味では、吉田小・中学校については、いわゆる小中どちらかの学校にまとめていく方向の検討もしております。ただ、義務教育学校にするのか、大野原方式の一貫校にするのか、今後いろんな条件を見ながら検討していきたいと思います。

それと同時に、やはり少子化の進行とともに、昨年から導入しているところでございますけれども、吉田中学校の3年生が学習交流というふうなことで、塩田中学校と嬉野中学校に年間10日間ぐらい、朝から部活動まで来ていただいて交流を図ってもらうというふうなことをしております。そして、高校に行ったときあたりも高1ギャップにならないような形というふうなことで、今年も既に実施をしているところであります。

去年のアンケートを取ったところでは、吉田中学校の3年生だけですが、4月、5月に実施したときには、11月、秋口にもぜひ行ってみたいという声もあっておりますので、2年間ぐらい実施をした結果、どういうふうになるのか、そういった嬉野市内だけでの交流も視野に入れているところでございます。そして、高校に行ったときに高1ギャップの解消に何らかの役立つ方法になっていくんじゃないかというようなことで対応してきている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

学習交流等をして子どもたちの機会をいろいろ捉えてやっておられることは理解できます。大いにそういうふうな機会を捉えて、吉田中学校等の少ない人数を少し大きな学校になじませるというようなのも高等学校等に進んだときにはかなり効果があるんじゃないかなと思っ

ています。

ただ、やはり時勢が時勢で、小学校で1学年3学級が標準学級と言われていますよね。ということは、18学級あって標準的な学級編制ができるし、子どもたちも多様な人材と混じり合っていくと言われていますけれども、とにかく小学1年生から9年間、同じメンバーで、同じ人たちで育ってくると、なかなか非常に難しい状況です。将来的に、嬉野市の小学校、中学校をどういうふうに持っていくかというのを言い出してからも、これは1年や2年でできるものではありません。やはり10年、15年かけて、住民、またはPTA等とお話をしながら持っていかなければいけないというふうな状況になると思います。1学年10名を切るというような状況では、学級の限界を超えるような状況になってきているんじゃないかなと想像しますけれども、そこら辺を含めて今から話し合いをしていっても、あと5年、10年後には必ずそういう時期を迎えるというようなデータが出ているわけです。今のところ、村上市長においては、小学校はそのまま残しますよということで今まで言われておりましたけれども、今後、少子化を迎えて嬉野市の教育をどういうふうに持っていこうとされているのか、今、現時点で考えておられるところをお話いただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今ある8の小学校区については、私としては現状維持を目指していくということで申し上げております。と申しますのが、当然学級運営という面では、議員御指摘のとおり、厳しさを増す状況であるということは重々承知はしておりますが、もう少し地域であったりとか、いろんなところに、地域づくりであったりとか、防災とかいう面で視野を広げてみますと、やはり小学校区単位で地域づくりをしていく地域コミュニティというものもございまして、また、避難所空白地域というふうなものが現状でも残念ながら少しあるわけであります。そういった学校の統廃合を進めていくと、避難所となるべき施設が将来的にはなくなってしまうかもしれない、遠方に避難をしなければならないという状況もできてくるのかなと。そういった観点からも、現状ではこの8校区を維持していく。その上では無策では駄目だというふうに思っておりますので、いろんな学校施設の民間開放であったりとか、地域への開放も含めてやったり、また、比較的維持管理費がかかる施設に関しては共同利用であったり、民間活用というようなもので対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

私どもといたしましても、ここはどこまで踏ん張れるかというところもあるかもしれませんが、なるべくそういったところで、今、人口の社会増の傾向もございまして、今の小学校区維持のために全力を尽くしていきたいという思いに変わりはございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地域にとって子どもたちは宝であり、学校そのものもやはりコミュニティを保つためには必要かなとは思いますが、なかなか数字的に見ると厳しい面があるのかなと自分なりに思っております。

嬉野市の近隣でいうと、白石町が2年前から中学校を1つにして、小学校を今度3つにするという形で動いております。8年、10年前には多久市がそのように行っていて、ほぼ今のところうまくいっているのかなとは思いますが、そこら辺、研究をもっとしていただいて、今後のことについては、結果はすぐ出せないと思いますので、そろそろそういう研究の時期になっているのかなと思いますので、今後の方向性を見守りたいと思います。

2番目、市内の学力向上について現状を伺うということで、4月に今年度の学力テストは行われたかと思いますが、速報等が出ているのかなと思います。嬉野市の分は多分いい方向になっているのかなと私は思いますけど、どうだったのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言の本年度の成果はまだ出てきておりません。7月以降になるかと思います。例年だとそういう時期ですので。

そういったところで、これまでしてきた、令和5年度、6年度の状況でよろしかったら発表してもよろしいですけど——いいですか。

じゃ、5年度、6年度の部分の全国学習状況調査の結果についてお話をさせていただきます。

小学校については、国語科では、令和5年、6年とも全国平均、県平均よりも上回っております。算数では、令和5年度は全国平均を下回り、県平均を上回っております。令和6年度は、全国平均、県平均ともに上回っております。

中学校につきましては、国語科ですが、令和5・6年とも全国平均を下回り、県平均をやや上回っている状況です。数学科では、令和5年度は全国及び県の平均を上回っていましたが、令和6年度は全国平均を下回り、県の平均を上回っております。

そういったところで、上回っている、下がっているという状況でなかなか言えない状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ちょっと言えば、佐賀県のレベルが全国的に低いという状況があって、嬉野市は県の平均はかなり上回っている現状だけれども、国に比べるとちょっと下回っているところがあるということです。今後とも、ぜひ学力向上対策等には力を入れてもらいたいと思います。

3つ目、GIGAスクール及び英語教育の現状と今後の展望についてということで、GIGAスクールを始めて5年たって、パソコン等を全ての子どもたちに貸与するという形で進んでいるかとは思いますが、またそれとあわせて、英語のオンライン教育等も嬉野市は佐賀県の中でもトップレベルで推移しているということで今まで聞いておりましたけれども、現状どうなっているのか、また、今後の展望についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

GIGAスクールについてのお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。国のGIGAスクール構想に基づきまして、児童・生徒に1人1台端末を貸与してICT化を進めております。令和3年度には、市内の全小・中学校の児童・生徒を対象に1人1台の端末とインターネット回線もできるようになっております。これにより、オンライン授業、あるいはデジタル教材の活用が可能となりまして、個別最適な学習の実施ができております。このため、例えば、具体的に申し上げますと、実際使っておるんですけれども、雪の日とかは大野原小・中学校とか吉田中学校ではオンラインで学習をしております。子どもたちがタブレットを持ち帰り、先生も学校に登校しないで自宅から授業を行うというふうな形でしております。

このようなことから、教職員に対してもICTの研修は非常に必要でございますので、常に研修をしながら、特に新採の先生が入ってこられますので、新採の先生方には厚く研修をしながらスキルアップするというふうなことで取組を推進している状況でございます。

オンライン英会話についてもお答えをしたいと思いますけれども、今、ちょうどオンライン英語を導入して4年目に当たるところでございます。この取組によって小学1年生から中学3年生までやっているわけでございますけれども、ショートシャワーというふうな短い時間と、授業中に用いるロングシャワーというふうな形で取組をしております。

そういう中で、非常に成果が上がってきているなと思う例を挙げさせていただきますと、小学6年生が長崎へ修学旅行に行った際、平和公園で自由に散策をしている中で、小6の子どもさんが外国人に話しかけて外国人とおしゃべりをしているということで、何かあったのかということで先生が駆けつけられたら、英語で話をして楽しそうにやっているというふうなこともできましたし、そういったことで、4年前ということですので、今の中学3年生あたりが小学6年のときからやってきておりますので、そういう成果も出てきております。

さらには、昨年から復活しました英検ですね。本年度は県のほうからも指定を受けて、佐賀県の英語検定補助金をもらうことになりまして、中学3年生が英検を全員県の予算で実施をするということになってきております。そういう中で、実施は10月と11月に予定をしておりますので、結果がどういうふうに出てくるのかということで楽しみにしているところでございます。

そういった形で英語教育についても推進をしている状況がつぶさに出てきている状況であるというところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。英語教育については、非常に子どもたちに身についた英語になってきているんじゃないかなと実感をいたしました。私たちの世代でいうと、外国人を見るとハローぐらいしか言えなかったんですけれども、今は会話になっているということを見ると、将来、嬉野市の子どもたちがグローバルな世界で活躍するんじゃないかなというふうに実感をいたしました。もっともっと英語教育を進めてください。

今年、神奈川県の小学校等と交流というか、向こうからこっちのほうに来られるという事業があったかと思います。それでもって子どもたちとの英語の交流等もあるのか、ちょっとお尋ねをしますけれども。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。一応予定は、12月に入りましておいでいただくことに進んでおります。3泊4日ぐらいの形で来ていただいて、そこにいらっしゃる子どもさんは日本人でありますので、もちろん日本語を話せます。ただ、そこは英語の先生が6割いらっしゃるというふうなこともあって、いわゆる国際交流の部分の視点ということで英語力アップというふうなことで、どういう形になるか、これから案をつくりながら進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

やはりせっかくの機会ですので、できるだけ交流をしていただいて、刺激をもらえたらそれだけでもいいんじゃないかなと思います。英語を使っていかなければいけないこれからの

時代に即しては、英語力がないと世の中を渡っていけないじゃないけれども、世の中で活躍ができないというような状況、少しでも刺激をもらえたらなと思っています。

G I G Aスクールに戻りますけれども、G I G Aスクールの整備をするときには、かなりというか、ほとんど国の補助で整備をされたという状況がありますけれども、今後、買換えの時期に入ってきているかなと思いますけれども、買換えに対しては国の補助はあるのか、今後どのくらい予算的に必要なのか、分かっておれば、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

G I G Aスクールの買換えの時期が確実に来るわけですね。そういったことについては、県のほうにも要望しております。県も国のほうに要望して、何とか国のほうで対応していただく方向になっているということを聞いている段階であります。ですから、まだ具体的な部分については進んでいない状況ですね。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

機械ですので、必ず新しく更新をしなければいけないと思いますので、できるだけ国等の補助金等を活用してできるように、今後ともG I G Aスクールのますますの発展を願って、次の質問に移ります。

4番目、部活動の地域移行についての見通しについてという形になりますけれども、あと2年後やったかな、部活動を完全に地域移行というふうに言われておりますけれども、現状、嬉野市の部活動の状況と今の課題について上がっておればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動の地域移行についての見通しということでお尋ねでございますので、お答えしたいと思いますけれども、昨年度、部活動検討委員会を開催いたしております。年間3回実施をしたところでありますけれども、その中で協議をして答申をいただきました。引き続き国の動きとか全体の動き等を見ながら検討していくことになっておりますけれども、実は先般、国のほうでちょっと動きがございまして、いわゆる今年度までが猶予期間だったのが、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というのがあっております。5月16日の概要でございまして、いわゆる今年までの準備期間を3年間延ばすということになっておりまして、10年度までは猶予期間が延びました。そういったことでございますので、

部活動の地域移行については、嬉野市では月曜から金曜は学校で、土日だけ地域でということで、その方向は変わりません。

あるところに聞くと、国の文科省あたりも経費を負担するような話も一部情報が入っておりますので、嬉野市は一番最後になってもいいのではないかというふうなことで、今の段階でいくと、いろんな経費がかかりますし、答申の中でも、経費の部分については公な経費で賄ってほしいというような答申も出てきておりますので、状況を見ながら今後進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

3年間延びて、経費等も今考えておられるということで少しは安心をしましたけれども、子どもたちの成長過程において部活動は非常に影響が大きいと思いますので、できるだけ部活動をできる環境に嬉野市は置いてもらいたいと思います。

次の児童・生徒の進学先について伺いますけれども、これをなぜ今回挙げたのかというと、実は県立高校の問題が非常に大きくて、嬉野市の近隣の鹿島高校、嬉野高校の入試の希望者を見ると、鹿島高校においては0.5%を割っているという状況がありまして、嬉野高校についても、塩田校舎、嬉野校舎についても満杯にならない、定員割れが続いているという状況なので、今後これが続くと定員減になるのではないかなと非常に危惧をしているわけです。塩田中学校、嬉野中学校、大野原中学校、吉田中学校の進学先としては、それ以外の佐賀市とか私立高校に行っているのかなとは思いますが、これもこの進路状況を見ると、ああ、そうでもないなと思いながら、鹿島市の影響が非常に大きいのかなと思っています。

進学先について、県立高校の今後の方向について、教育委員会としてどう捉えているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

児童・生徒の進学先についてということでお答えをしたいと思いますけれども、小学校の児童については、本年度卒業生ですが、225名ありました。市内の中学校へ進学されたのが206名です。19名が嬉野市外の学校へ進学されております。県立中学校を含めますと、市内の他市町の学校へ進学した児童が15名、県外の学校へ進学した児童は4名となっております。

中学校の生徒については204名が高等学校に進んでおります。そのうち184名が県内の高等学校に進学しております。20名が県外の高等学校へ進学しているという状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私のこの質問において、県外とか私立に行くのが悪いんじゃないくて、そこは大いに行ってもらいたいとです。というのは、やはり自分の能力を伸ばすためには自分に合った学校を選択して行くべきとは思いますが、今後、公立高校がどうなるのかなと危惧しながらおるわけです。

藤津鹿島の中では、鹿島高校が一応中心になり、嬉野から武雄にかけては武雄高校が普通科の中では中心になっているわけですが、鹿島高校の倍率が非常に低いということで、何でそんなふうに嫌われたのかなと、私の母校なのにちょっと残念でならない状況でおるわけです。教育委員会として捉えられる要因として、鹿島高校の今後の行く末というか、何かありますかね。なかなか言いにくいかと思いますが。

私も同窓会の中で、何でということでもいつも言っておるわけですが、高校の校長先生は、頑張りますからぜひうちのほうへと言われますけれども、なかなか生徒の目が向かない状況で、今年の入試の後、第2次募集ということで鹿島高校はあったけれども、やはりほとんど来なかったと。佐賀とか県外の高校に受かっているなら、そちらを優先して、わざわざ鹿島高校とかのほうには来ないような状況なので、この県西部地区は今から県立高校としてのていをなせるのかどうか危惧しているわけですが、何か教育長、そこら辺、答えられる分があれば。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県立の話でありますので、市のほうからいろいろ言う必要はないかも分かりませんが、過去で見ると、普通科というふうに銘を打ってある時はそうでもなかったんですよね。いわゆる普通科が名称を変えられて、そして鹿実と合体をされて、ここら辺から変わってきたし、さらには、なぜか武雄に向いているのは、いわゆる小学から上がる中学校があって、そこから上っていくという形が増えてきておりまして、どちらかというと、武雄高校に行く希望の生徒さんは嬉野は結構昔からあったわけですね。そういう伝統的な部分があって、私たちが行く時分も鹿島高校に行くよりもバスの料金が安かったというふうなこともあったりして、非常に武雄向きの子どもさんが多かったわけです。そういったところも影響してきて、特に中学校あたりの存在というのでしょうかね、青陵中学校の存在というのでしょうか、あそこら辺が影響があっているんじゃないかなというふうな気がいたします。

したがって、最初の募集の頃よりも青陵中学校の枠は減りました。昨年よりも今年はまた減るような状況の話が伝わってきておりますので、そういうところからいけば、なぜかそこ

ら辺については不思議な感じがしますがけれども、そういった感じで思っているところでございます。

ちょっと答えにならない回答でございますけれども、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

進学先については受験者個人の自由ですので、自分の目指すところに行けばいいかなと思います。でも、公立高校等が存続するためには、ある程度の人数も必要かなと思いますので、今後、公立高校の頑張りを期待して質問を終わります。

最後に、教員の働き方改革についてですが、昨日、給特法の法案が通りましたね。今日の新聞には、通りましたという形で載っておって、教職調整額が今後6年間にわたって1%ずつ増えていって10%になるということになったわけなんですけれども、それが働き方改革、または教員の志望増につながるかという、私はあまり期待できないのかなと思ったりしますが、現状、教員の働き方改革において嬉野市の進捗はどんなふうになっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本市の教育委員会で教員の働き方改革についてということでお尋ねですので、お答えをしたいと思いますけれども、本市では令和5年度に校務システムを導入いたしております。先生方の事務処理の効率化を図っていただいております。

それから、夏休みの中旬に土日を挟んで9連休で学校閉庁を数年前から実施しております、先生方にもゆっくり休んでいただいているところでございます。

さらに、夏休みに1週間早く学校に出ますので、学年末休業を1週間早めて、いわゆるこれまでは3月25日から学年末休業に入っておりましたのを、18日から実施をしようということで、昨年度、管理規則の見直しをいたしたところでございます。そういったことで、新年度に対する準備、特に転勤をされる先生方にとっては非常に効果があつたと。私もその間、学校巡りをしましたけれども、例年になく先生方の準備の進捗状況といいましょうか、顔つきといいましょうか、そういうものからして非常にゆっくりあつたというふうなことでございました。今後もそういうことで引き続き1週間を前倒しして実施していきたいというふうに思っております。

先生方のお話を聞くところには、今度行くときはぜひ嬉野市内の学校に勤めたいという声も頻繁に聞けるようになりましたので、非常によかったのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

選ばれる嬉野市になれるように頑張ってもらいたいと思います。

学校教育課長に現場の声としてお尋ねをしてよろしいでしょうか。今度、4%が10%になっていくという形もありますけれども、実際、働いている現場において、今、実感としてどういうふうに感じておられるのか、それを今後どのようにしていかなければいけないと思っておられるのか、答えられる範囲でお願いしたいと思うんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

諸井議員、質問ありがとうございます。今の御質問は、働き方改革に関して、現場でどのようにということでお受けしてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうですね、ここ数年来、ずっと働き方改革というのは話題になっております。その中で、特に嬉野市の教育委員会は働く現場の先生方のことを考えて、校務システムの導入だったり、いろいろしていただいている、そのことで随分業務改善にはなっているというふうに思っております。ただ単に時間の制限というよりは、やはりやりがいのある仕事、そのためのチームでの取組だったり、それから業務の割り振りだったり、各学校でやっぱりいろいろ工夫をして取り組んでいただいておりますので——どのように答えたらいいか分からないんですけれども、現状の中でできることを各学校で取り組みながらやっているというところです。すみません、議会デビューでちょっと緊張して、申し訳ございません。

以上でお答えいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと紹介しておきたいと思いますが、先生方の働き方改革の一環となるのではないかと、今スタートしたばかりでございますけれども、生成AIを導入しております。昨日、校長先生、事務職員さん方に寄ってもらって、業者を呼んでデモンストレーションをしたところでございます。文書の作成等、非常にスムーズにできるし、困っていらっしゃる事務職員の方が具体的な質問をした、例えば、引っ越し作業にはどういう準備が必要ですかという問いをすると、その準備から挨拶からずっと説明をしてくれるというような形もありますので、ああいうのがあれば、非常に働き方改革もスムーズにいくなと思いながら昨日デモを見たところでありました。今後、研究をしながら進めていければというふ

うに思っております。

以上です。お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、教育長が紹介された生成AIの活用は非常に今後大事なもののかなと思っています。ただ、生成AIだけに頼るんじゃなくて、先生方の愛情あふれる教育がやっぱり大切なことであります。働き方改革は進んでいる、進んでいるというふうに言われますけれども、現場においては、やっぱり先生方が精神疾患で休んでおられることが全国的な話題に上がっておりますので、嬉野市では先生方がそういうふうな御病氣にならないように管理職としては十分気をつけていただいて、働きやすい環境をつくってもらいたいと思います。

最後に、また市長にお尋ねをいたしますけれども、現状、佐賀県の教員採用試験、小学校は1倍を割って0.9倍というふうな情報が流れておるわけですがけれども、先生の成り手がな。なぜかなという、全国的に言われている、先生の職域は元は聖域というふうに言われていましたけれども、今、ブラックの状態になっているんじゃないかなとよく言われます。嬉野市の教育において、そういうふうなブラックのところが見えるのかな——よく頑張っておられるということなんですけれども、今後、学校として反映していくためには、どういふに嬉野市の教育を持っていこうと思われておるのか、最後に市長のお答えをお願いして終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

教職員の成り手不足というのは大変深刻な問題であるというふうに思っております。そもそも、採用をしても——今日の新聞にも載っていましたがけれども、今年度は定員にも満たない応募者数であると。昨年度においては、内定を出したけれども、辞退者のほうが物すごく増えて、結局2次募集をしなくちゃいけなくなった。ほかの県では半分以上が合格をしたにもかかわらず、教職員という仕事よりもやはり民間の採用のほうを優先されたという、本当に現実としてあります。本当にこの国は大丈夫なのかということを強く憂慮している事態でもあります。

せんだって行われた全国市長会でも、私が今回文教厚生委員になっておりまして、その場でも私からその現状について指摘をした上で、文科省の初等・中等教育の担当の方に、当然定数を増やしていただく、待遇改善というのはやってもらっていいですし、もちろん、それは我々現場としても協力すると。しかしながら、やっぱりこうした採用の現実を見ると、

教職員という仕事そのものに魅力を見いだせていないのが現状ではないかという御指摘も併せてさせていただきました。

その中で、私どもの取組としてやっているもので、先ほど教育長のほうからもお話がありました、生成ＡＩの導入につきましては、教育委員会の自主性というのは最大限尊重した上で、私どもとしてもぜひこれは取り組んでほしいということをお願いした事業でございます。これは国の事業ですので、こちらの市の会計上はちょっと表れてこないのも、多分議員さんみんなは今日初めて聞かれたよということになると思いますけれども。今までＡＩを活用しようにも、やっぱりセキュリティーの問題でできなかったということがありましたけれども、今回の実証事業においては、そういったセキュリティー体制は万全の中で、学校の中でのセキュアな環境というふうに何か専門用語で言いますけれども、そういった学校の中、閉じられた中で高度なＡＩを使うことで、学校だよりであったりとか、授業プリント、また、いろんな道徳の授業のテーマをどういうふうな司会、運び方も含めてやっていくのかとか、いろんなことが生成ＡＩでできる可能性がありますので、そういったものを導入することで、今、教員を志す若い人たちがこれならやれそうだということを感じていただきたいと思っていますし、それ以上に、人を教え導くということは、本来、創造的な仕事だというふうに思っています。そこに魅力を感じ、今の最新鋭のＡＩを使って何か自分のできることはないか、そういった魅力ある職種として生まれ変わるためにも、この生成ＡＩ事業に取り組んでいるんだということも全国市長会の場で発言をさせていただいております。

私どもといたしましても、やはり民間事業者に勤めながら、経験を持って教職員採用に行くという、そういった人材の流動化も併せて進めていくべきだというふうに私は思っておりますし、民間にお勤めの方が教職員を目指したいと思えるような情報発信も今後努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

教育長と二人三脚でこういった教職員の働き方改革、そして、ひいては成り手をこの国において増やして行って、人材をつくる体制をしっかりと整えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

詳しくありがとうございました。今後、子どもたちが学校において安心・安全に生活ができ、たくましく育っていくことを祈念しながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

諸井議員、ちょっとそのまま立っててください。

総務・防災課から、先ほど火災の件数についての答弁の訂正の申出がありますので、それを許します。

○総務・防災課長（津山光朗君）

先ほど冒頭、令和7年に入って、その他火災は何件かという御質問があったかと思いますが、ゼロ件と答弁しましたが、正しくは1件発生をしておりましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

○7番（諸井義人君）続

ありがとうございました。

終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より、またお忙しい中に傍聴に来ていただきましてありがとうございます。そして、テレビ放送やインターネット配信等で御覧の皆様方におかれましても、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

さて、今回私の一般質問は、大きく分けて3つの項目で質問をさせていただきます。

1点目は、ハラスメントについて、2点目に、子どもの医療について、最後に、防災についてでございます。

他市町において、また、県外においてもハラスメントに関してはいろいろな事案が発生しているようで、様々な取組が検討されております。そこで、質問項目1のハラスメントについては様々な種類がありますが、嬉野市におけるハラスメント研修などの取組についてお伺

いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、後の質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

ハラスメントについてのお尋ねでございます。

まず、ハラスメント、様々形態はございますけれども、私は魂の殺人であると思っております。であるからこそ、絶対に許されないことだというふうに思っておりますし、その思いでハラスメントの防止に取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

ハラスメントの職員の研修につきましても、佐賀県の市町村振興協会主催の研修等も受講しておりますし、また、最近では講師を派遣していただく形の研修で、本市の庁舎会議室においても受講をしております。

そういった職場環境をしっかりと守っていくという取組でのハラスメント対策も行っておりますし、また、最近ではカスタマーハラスメントということが社会問題化をしております。嬉野市としては、このカスタマーハラスメントという言葉が出る前から、やはり不当要求に対しては毅然とした対応をしてまいりました。そういったこともありますので、私どもも引き続きこうしたカスタマーハラスメントも含めて、あらゆるハラスメントを許さないということをメッセージとして発しながら、そして、対策を講じていくことが肝要かというふうに思っているところでございます。

私からの答弁としては以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

市においては、ハラスメント研修というのは講師を招いて行っているという状況であると思っておりますけれども、学校現場においてのハラスメントの研修というのはどのようになっているのか、そこも踏まえてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校におけるハラスメントの研修についてということでお尋ねでございますので、お答えしたいと思いますけれども、研修の時期は学校ごとに違いがありますけれども、佐賀県が作

成しました資料を活用しておりまして、時には外部のほうから講師の先生を呼んで、全員研修を対象に実施をしております。

それと同時に、ちょっとここで御紹介をしたいと思いますのは、子どもたちについても、今度は生きる力の4改訂版をお出しすることにしておりまして、（現物を示す）この中学2年生のところで、こういう形でハラスメントという形で、見開き4ページでつくっております。

こういう形でも子どもたちにも研修をしておりますので、そういうことも事前に先生方が研修をして、そして校内研修をして指導していくというような形を取っておりますので、4改訂版、今配ったばかりでありますけれども、今回は特に指導書のほうも作成をいたしましたので、子どもたちから、いわゆる浸透していくというふうなことになるかと思います。そういった対応をしております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。学校現場においても研修をされて、また「生きる力」の教科書にも記載されておって、生徒・児童もそれに関しての学習をされているという状況をお聞きしまして、早くから取り組まれているなというところに安堵感を感じております。

ハラスメント、いろんな種類があると思いますが、そのハラスメントの定義というのはどのように考えたらいいのかと思っているところですが、その辺、ハラスメントの定義というのを考え方、これをもしよければ教えていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

一般論で申しますと、やはりいろんな行動、言動が、されたほう、言われたほうが不快に思う、これがハラスメントだと称しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

なかなかこれは本当に課長答弁でいただきましたように、一般論でしかなかなか定義がされていないような状況であると思います。

私が調べて資料がありまして、管理職向けの職場ハラスメント対策セミナーの2018の分の資料がありました。それを拝見したところ、ハラスメントとは、嫌がらせやいじめの行為を指しますとかいうことでも表記されているという状況ではあります。

この職場ハラスメント対策セミナー2018の資料に関しましては、ハラスメント種類において、セクシュアルハラスメント、あるいは妊娠・出産等に関するハラスメント、またパワーハラスメントにおける記載がなされている状況ではございますけれども、ハラスメントの市において、そういうふうな先ほど申しましたセクシュアルハラスメント、あるいはパワーハラスメント、それと、妊娠・出産等に関するハラスメント、いわゆる事業所内と申しますか、そこで発生するようなハラスメント、そういうところに関しての研修はもちろん取り組まれているという状況ではございますけれども、そういった事案が発生した場合の相談窓口の設置というのはどのような感じで置かれているのでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本市においては、嬉野市職員のハラスメントの防止等に関する規定というのを設けておりまして、基本的に苦情、相談の窓口につきましては総務・防災課ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

学校現場においては、そういった相談窓口というのはどのような形で対応されていらっしゃるのか、もし御存じでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場については、最終は校長が把握するわけではありますが、その前に養護教諭であったり、教頭先生あたりが中心になって対応しております。そこまで届く前に学年主任を入れたりしてつなぐところもありますので、多くの場所、1か所じゃなくて、複眼的につかめるような体制づくりはつくっているところであります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

学校現場において、先ほど教育長の答弁の中で複眼的にという視点は非常に大事なところじゃないかなと私も考えるところであります。

なかなかこのハラスメントに関しては、本当にその定義が曖昧なところもありますので、いわゆるされた側の受け取り手の問題、感覚、そういったところでも、非常にハラスメントなのか否かというところが分かれているところもありますので、やはり相談窓口、もちろん置いていただくのは非常に重要なこと、大事なことです。それはそれで、ただ、通常のそういった複眼的に対応できるようなコミュニケーションづくり、そういったところにおいても、視点を置きながらハラスメント対策について努めていただければと思います。

私もややもすれば声が大きくて、非常に威圧感を与えるような言い方をする、それが昨今ハラスメントになってしまいがちなところもあるかと思いますが、特にそういったところにおいては気を配って、いろいろな対応をしなければならないと思いますけれども、昨今、議会側からのパワーハラスメント行為というのも焦点が当たっているところもありますので、やはりそういったところには配慮しながらしていく必要性が重要なところなのかなと思っております。

また、先ほど冒頭の市長の答弁の中でも、いわゆるハラスメントの中にカスタマーハラスメント、この件に関しても答弁をいただきました。この分に関しては、やはり私も非常に気にはなっていたところではございます。

と申しますのが、通告書にも記載しているのが、4月20日の新聞でございますけれども、ケアマネジャーがカスハラ経験、介護現場が目立つ暴言というようなところで、約33%のケアマネジャーがそういった体験をしたというような記事が載っておりました。

そういう中において、市内の事業者の状況がどうなのかなというところで気になっておりますので、そういう状況、市内の事業所においてハラスメントの事案を市としては把握されているのか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

市内の事案としましては、数件伺っております。障がいのほうの施設であったり、介護の高齢者の施設であったり、状況は伺っているところです。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

状況を伺っているというような状況で答弁をいただきましたが、その後、対応的なものはどのような形で対応されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

高齢者施設におきましては、伺っている案件については、ヘルパーやケアマネジャーの体を触るといったセクシュアルハラスメントや、別居の家族から過剰な要求があり、それをヘルパーが断ると介護保険事務所にヘルパーに虐待されたというふうな通報があったり、長時間のクレームがあったりなどのハラスメントの報告を受けております。

対応としましては、なかなか支援が必要な方がありますので、対応が難しいため、あと認定ケアマネジャーに同席してもらったり、基幹型の地域包括支援センターである市の職員が同席するなどしております。

ケースを地域ケア会議で検討し、専門職からの意見をいただいたり、様々な事業所が関わることで、一事業所の負担を軽減するなどの取組を行っているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、各事業所においてそういったハラスメント研修等をされていらっしゃる状況というのは、担当課としては把握されておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

各事業所での研修はされているものと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、なかなか私の体験的なものを言うのもおこがましい状況ではございますけれども、ケアマネジャーのこの記事に関して、どうしてもケアマネジャーや、先ほど福祉課長答弁いただきましたように、ヘルパーさん、これの職種に関しては、利用者の家に訪問するというような状況で、なかなかそういうハラスメント的なことカスハラ、セクハラ、パワハラ、そういった状況がやはり見え隠れするという状況が多々あるんじゃないかなと思います。

先ほど御紹介しました新聞の記事の状況でも、やはりそういった体験をした専門職の方々も、やめたいなと思ってしまう。もうこんな状況で、そこまでして仕事をせないかんのかなというところで、受けた側としてはもやもやして仕事を遂行していなければならない。

片や、これぐらいは当たり前、まだ行ける、頑張ろうと思いながら日々業務を遂行されていらっしゃる職員さんもいらっしゃるかとは思いますが、やはり先ほど課長の答弁の中でもありましたように、特にケアマネ、あるいはヘルパーさん、この在宅の事業所さんに関しては、そういったところに気を配りながら、やはり気配りをさせていただきながら支援をしていただく体制が必要かなと思っておるところではございます。

先ほど話の中でも出たんですけれども、やはりそういう中でハラスメント事案が発生したときには、地域ケア会議等を活用しながら専門家の助言をいただく、そういうことと、大きな事業所だったらまだ法人間の統一が取れるんですけれども、小規模事業所になると事業所だけで抱えてしまう場合もありますので、ぜひともそういうふうな情報共有を行う、あるいは、きちんとそのハラスメントに対する相談窓口は嬉野市福祉課ですよというようなところを表記しながら、対策を一緒に考えていくスタンスが今後必要だとは思いますが、具体的に今そういう対応で相談窓口を設けますというような表記で対応なされているのか、そこはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

ハラスメントに対しての窓口は福祉課ですよというような表記はしておりませんが、事業所から地域包括支援センターのほうに事案が上がってきて、市のほうに相談があることはありますので、その段階で市としても対応しているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今のところは、包括支援センターから上がってくるというような状況ではございますけれども、一応そういった昨今、ハラスメントに関しては、焦点が集まっているところでもありますので、特にカスタマーハラスメント等も対応が困難なところもありますので、ぜひともそういうところも包括支援センター、ないしは市の福祉課が相談窓口になりますということを経営者さんにも周知していただきながら、業務遂行を図っていただくような体制をつくってほしいと思っております。

そういう流れにおいて、市だけで取り組む状況も必要かとは思いますが、介護保険の関連からいくと、どうしてもヘルパーは介護保険のサービスになってしまいますので、そういったところは杵藤広域の介護保険事業所等とも連絡しながら、必要によっては介護保険事業所内にも相談窓口を設置していただくような動きが今後必要になってくると思います。

そういうところも、市がまず先駆けて立ち上げて、それから介護保険事業所のほうに持っていくというような方向でも取り組んでいただけないかと私は思っておるところではござい

ますけれども、福祉部長、どのような御見解でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

議員おっしゃることはごもっともだというふうに思っております。

この前の国会のほうで、労働施策総合推進法というのが改正をされまして、企業に対してカスタマーハラスメントの対策の義務化をされております。ポイントとしては、カスタマーハラスメント対策の義務化、それから、ハラスメント防止措置の強化、それから、ハラスメントと直接は関係ないかもしれませんが、女性活躍推進の強化、あと治療と仕事の両立の支援というふうなことで決められておるようです。

それで、その中で、カスハラ対策の義務化ということで、事業所は義務を負わされるわけになるんですけれども、これはその前に厚生労働省が指針を策定して、企業が具体的な対応を取れるようにするというふうなことが決められておるようです。その厚生労働省が指針を策定しということで、政令のほうで指定されるのかなと思うんですけれども、これが公布の日から1年6か月以内で、政令で定める日から施行予定というようなことになっておりますので、ちょっと遅過ぎるような感じもしますから、市民福祉部というか、福祉のほうで、各企業と連携をして情報共有をしながら、福祉のほうと対策を取れるようであれば連携して、一緒になって話は進めていきたいというふうに思っておりますし、今まででもずっとやってきておりますし、もう結構クレームがひどい人がいるんですよね。ですから、そういうときはどうしようかというふうに、やっぱり相談に来られますので、そのときは一緒になって対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

いろんな下地ができている中で、そういう法的な立てつけが乗っかってくる。でも、実情としては、現状としてそういう問題が発生しているという状況もありますので、ぜひともそういう早急に対応を図っていただきながら、介護現場におけるハラスメント対策に努めてほしいと思っております。

いくらか私も今回、ハラスメントに関してお尋ねするに当たって、対策マニュアル等が出ているところもありますので、そういった中で、必要によっては弁護士、あるいは警察機関との連携等々も必要じゃないかというようなところも記載されているところもありますので、

そういったところ、最悪なところも視野に入れながら、そういう支援をしていただけたらなと思いますので、そこは強く要望しておきます。

最後に市長、冒頭に、このハラスメントに関しては、市長も確固たるお考え、魂の殺人ではないかと思っているというような言葉、答弁をされたかと思っております。

昨今のハラスメントに関する状況に対して、行政等ではハラスメント対策の条例等の制定、これがやはり考えられて取り組まれている、遂行されている状況等もありますが、市長、そういった点において、市において、そういう考えに関して、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど部長が答弁をいたしました中でもありました労働施策総合推進法で、事業者にかスタマーハラスメント対策を義務づける、我々市役所も事業者の一つであるということでもありますので、当然、それに準じた形で対応をしていく必要があります。

嬉野市の独自の特殊事情といたしましても、やはり不当な要求については断固たる態度でこれまでやってまいりましたし、これからもそうでなければならないというふうに思っております。

やはり先ほどの議員の中にも教職員の成り手とかもありましたけど、公務員の成り手もやっぱり不足をしている中で、やはり組織としてしっかりと不当な圧力に対しては守るという決意を示すということが、ひいては成り手の確保にもつながってくるものだというふうに思っております。

また、私どもを含めて、政治家もハラスメントを行う側になることも、やはりこの自戒を込めて、おのれを律していかなければならないと思いますし、また、一方で、議員も私もそうですけども、その対象になる可能性もあるということでもあります。正当な批判を全てハラスメントだと退けるつもりはありませんけれども、やはりそういった不当な威圧的な言動とかを含めて、そういったところで行動を変えようということに対しては、断固たる取組が必要だというふうに思っておりますので、今後、この厚生労働省の示すこういったガイドライン等々が出てくると思いますので、そういったところを踏まえて、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今後の法制度等の動きを見ながら、市としても取り組んでいただきながら、また、相談窓

口に関しては早急に取り組んでいただけたらと思っておりますけれども、そういうことを対応していただきながら、介護現場においても、やはり人手不足というのが本当に非常に喫緊の問題になっておるところでございます。

本当にメンタル的なそういうハラスメント行為で、専門職が1人、2人、離職すると。あるいは、そういったのが積み重なって事業所閉鎖、もう受け入れませんよというような状況になってしまうリスクもありますので、ぜひともそういった状況は避けてほしい。誰もが安心した環境で働ける職場状況をつくっていただくためにも、そういうハラスメントに関しての取組というのは大事じゃないかと思しますので、ぜひとも前向きに検討して、進めていただきたいことをお願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

子どもの医療費についてでございます。

嬉野市においては、県内でもいち早く小学生から高校生までの医療費助成事業に取り組まれておりまして、このことに関しましては、本当に市民の皆様、保護者の皆様は助けられているところだと思います。

そういう状況で、子どもの医療、どうなっているんだろうかというようなところで、今回は質問に上げさせていただきましたけれども、その中において、ちょっと今回、子どもの医療に関しても、小児科というところに着眼して、質問をさせていただきたいと思います。

2点目の質問で、小児科の対象についてということで上げております。若干前後しますけれども、まず小児科の対象年齢についてはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

小児科は、一般的にゼロ歳から15歳となっております。ただし、その疾患の状況とか、先生判断によって18歳ぐらいまで診るという場合もございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ゼロ歳から15歳、基本的にはそういう形。ただし、ドクターの判断によって高校生ぐらいまでは大丈夫というような状況で説明をいただきました。

この小児科、市内で小児科の診療をしていただく医療機関はどれくらいありますか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えします。

市内で小児科の医療をされているところということですね。嬉野市内では、嬉野医療センターと、あと内科小児科医を掲げている約15医療機関ぐらいだと思いますが、医療機関がございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

小児科の状況がゼロ歳から15歳、特にゼロ歳から小学前ぐらいの子どもの状況では、やはりどうしても夜間に熱を出したりとか、夜間の急病等が多々あるかなと思っておりますし、私も実際、こういう時間帯で熱ば出してどがんしゅうかなと思って、右往左往したときがありました。

そういう中において、市における小児救急の対応をされておりますけれども、その状況に関してお尋ねをしたいと思います。

まず、小児救急の受入れ対応先、これに関してはどこがあるのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

小児救急に関しては、まず、嬉野医療センター、それと、時間外でありますと、武雄地区の休日急患センター、それと、鹿島のほうの時間外クリニック、あと、土日とかでありましたら鹿島藤津地区の医師会で在宅医療ということで受け入れております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみに、その小児救急の受入れというのは、急患センターと武雄、鹿島と先ほどいただきましたけれども、これに関しては、24時間対応でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

小児の急患センターは、大体普通の診療が終わった後、時間外になりますので、夕方7時から夜9時までというのが主な時間になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

すみません、私も手元に実は資料を持っておりまして、急患センターというのは、毎月市報にも掲載していただいております。佐賀南部地区小児医療時間外診療ということで、診療時間が19時から21時までということになっております。

6月においては、毎週火曜日が大体、嬉野鹿島等の医療機関で、あと水曜日が鹿島こどもクリニック、月、木、金、土、日、祝日は武雄の急患センターとなっている状況に記載されておりますけれども、具体的に市の担当課では、この急患センターの受診の状況、受診数というのは把握されておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

すみません、その前に訂正させていただいてよろしいでしょうか。

武雄の休日急患センターが多分、火、水が抜けていると思うんですね。毎曜日と、全ての月曜日から金曜日までと、土日祝日となっておりますので、ごめんなさい、修正というか、それを見ると、多分、火、水はやっていないような表現になっているかと思いますが……

（「すみません、私の読み違いです」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。（「月、木、金、土、祝日となっております」と呼ぶ者あり）そうなんです。それが実はすみません、間違いでございまして、月、火、水、木、金、土、日、全てなんです。すみません、今回、私もちょっと気づきまして、修正させていただきます。申し訳ありません。

それで、私のほうで把握しているのが、武雄の急患センターと鹿島の時間外こどもクリニックのほうを把握しております。

昨年度が、武雄のほうで1年間で108件、嬉野の方がですね。それと、鹿島のほうが、嬉野の方が28件、それと、令和6年度が、武雄地区のほうで77件、それと鹿島のほうが26件というふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

まず、私の資料、市報から引っ張り出してきた資料ですけれども、課長おっしゃられたように、ちょっと曜日が間違っているというような状況でありますので、そこは確実に対応していただきたいことをお願いしておきます。

先ほど件数的にも武雄が約100件前後、鹿島が30件前後と、19時から21時までの開業で年間そういうような状況で利用されているのかなと、非常に利用があるのかなと思っておるところでございます。

そういうふうな状況で、先ほど担当の課長のほうからの小児科の診療の医療機関を聞いたところ、嬉野医療センターももちろんされていらっしゃるというような状況で答弁がありましたが、その嬉野医療センターは、これ3番目の質問にもなっていくんですけれども、今年の4月から嬉野医療センターの小児科の時間外の診療時間が短縮されたというようなことをお聞きしました。今までは恐らく24時間365日診療していただいていたと思いますけれども、どのような状況で短縮になったか御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えします。

医療センターの先生とお話しした状況ですけど、佐賀医大のほうから派遣の医師を2名ほど受け入れて協力していただいていたけど、その派遣の医師がなくなったというところで人数不足と、やはり働き方改革で時間外の夜10時以降を閉鎖するしかなかったということでお伺いしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理由は先ほどおっしゃられた状況ですけれども、具体的に短縮された時間というのは、どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

時間外の夜10時以降から翌朝の8時半まで、その時間帯が受入れできなくなったということをお聞きしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう状況で、そしたら診療時間の平日が、時間外診療が夕方5時15分ぐらいから22時までですね。土日の時間外の診療というのは、どのような状況で対応されますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

土日祝日は午前8時半から午後5時までということでお伺いしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

土日祝日の時間外診療が午前8時半から午後5時までということで、これは結構今まで365日24時間対応していただいていた医療機関、医療センターが、かなり短縮されたという状況であるかと思います。で、実は、その前に2月の初旬でしたっけ、嬉野医療センターのホームページに小児科の時間外診療がもうできませんという表記で上がっておりました。

今説明を受けた内容に関しては、4月1日からそういうふうな対応をしていきますというような状況で、また新たに周知されている状況かとは思いますが、そもそも初めの段階はできないというような状況でホームページに載っております。

その中において、これは実際、ホームページには2月4日で小児科時間外診療の変更の御案内ということで、先ほど課長おっしゃられた理由に伴って、時間外の診療ができなくなったということが2月4日に、その後、4月1日には短縮されたというような状況で、新たに少し時間外も、いわゆる準夜帯みたいな感じ、午後5時15分から22時まででは何とか診るよというような状況で対応していただくようになりましたけれども、そもそもその状況、2月の初旬の状況から、市民の方からそういう状況なんだけれども、どうなっているんだという声を多数いただきました。それを受けて、私もちょっといろいろ調べていたんですけれども、そういう御相談、そういう状況、市民からのそういう声というのは、担当課のほうには来たでしょうか、把握されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えします。

把握しておりませんでした。4月になってからこの状況になったということ把握しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

一応、そういう医療機関、本当に大規模の医療機関、今まで365日24時間、小児の救急外来をやっていた病院が、医療機関がそういうふうなお知らせを出して、市としては、やはり子育てのほうにもかなり力を入れていらっしゃるって、そういう情報というのは、やはりこういう状況になるんだけれどもというようなのは、私はその時点でも周知しながら、不安をおおるじゃないんですけれども、そうなった場合の対応はどうしていこうかというようなところは、ある程度していく必要性があったんじゃないかなと思いますので、今後、今の状況でいいますと、22時まで医療センターが診ていただけると。

ただ、このいわゆる南部地区の医療圏において、今までは医療センターが365日24時間担ってきた小児救急外来がやはり診れないという状況になったときに、その後の、例えば11時、12時とかに急病で急変で病院にかからなきゃならないときは、どこに行けばいいのか。そういう相談があったときは、どのように対応していただけますか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

その場合は、県内の小児医療救急を受け入れるところがありますので、そちらのほうに受けていただくことになります。

ただし、やっぱりこの南部地区、鹿島、嬉野、武雄方面、ここら辺ではこの医療センターのレベルの病院がこちらではないので、結局、佐賀の好生館か医大のほうに行かなければならないという状況になるかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうなれば、救急車を使って行ったとしても、救急車は救急搬送で行くんですけれども、もし救急車じゃなくて自家用車で行く方は、40分、50分かけて夜間診療、時間外診療に行かないかんというような状況になるんですよね。そうですね。そのような状況は、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

本当に子どもさんは、やっぱり突発的な熱とかがもちろんあるとは思いますが、なるべくやっぱり早い受診、今回、医療センターの先生とお話ししたときに、今回4月から時間外をしませんよという表示をしたときに、夕方の、情報がどれだけ行っているのかは分からないけれども、4月以降はぱったりと受診が少なくなったという実情をお伝えいただきました。

ですから、まずやっぱり親御さんたちも子どもさんの状況を見て、なるべく早い時間に早く受診をしていただくというのは、またお伝えしていかなければならないのかなと思っています。

ただし、やっぱり本当の救急であったり、それと私が一番心配するのは重症の方ですよね。やっぱり呼吸困難であったりとか、そういうときに、どうしていくか、どう対応していくかというのが、やっぱり一番こちらの地方では、嬉野医療センターが要の病院というところで、私たちの安心感にもなっていたと思うんですよね。それがやっぱりなくなったというのは、親御さんにとっては物すごく不安が確かにあるだろうなというのは推測いたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、早期の治療対策というのは必要なんですけれども、やはりその後の病状経過を見ていって、状態が悪化したとき、あるいは、初めての子どもを持つ親御さん、本当に不安だと思えるんですよね。

そういうときに、やはり今まで医療センターというのが24時間365日救急対応をしていたいたおかげで、そういったところも駆け込んで対応していただいたというところは非常に大きな役割を担っていたところでもありますけれども、現状としてはそうではない、もう22時で終わってしまうというような状況であるのが現状。ただ、地域としてはそういう不安、課題がある状況ではあると思います。

県の保健医療計画においては、嬉野医療センターというのを、やはり小児救急体制の要として位置づけられておりますよね。その辺は、そうですかね。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

先ほども申しましたように、県の医療体制の中でも、医療センターというのは小児救急の医療の大切な要の施設となっております。ですから、県と医大と、そういうところを取り込みながら要望をしていって、そこら辺の不足分をどうにかして補っていくということが必要かなと思います。

医療センターの院長先生とかもお話しさせていただいたんですけども、今回のことはやっ

ぱり自分たちもとても残念、そして、やっぱり心配な部分がたくさん残っていると。だから、このまま放置するのではなくて、ちょっとこれから自分たちも県とか医療機関にまた働きかけをしていくという強い言葉をいただきましたので、私たちも杵藤保健所がこちらのうちの担当でありますので、こちらの所長さんたちともちょっと話して、今後その医療計画の中できちんと状況を整えていっていただく、一度やっぱり減ってしまったものがどうなるのかという不安、心配もありますので、今後やっぱりそこら辺と協力しながら、ちょっと考えていかなければいけないところかなと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長、そういうふうな、現状課題がある状況でございます。

私としては、やはり、その計画に沿った対応を県のほうにも強く意見申すべきところじゃないだろうかと思っているところではありますけれども、ぜひとも、ここはお願いしたいところではありますけれども、最後に市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この24時間365日、私も子を持つ親としてこれほど安心なことはなかったなど。実際に夜間に子どもを連れていったこともあって、本当にそれがこの地域で子育てをしていく上で、みんながみんな利用するわけじゃないかもしれませんが、やっぱりいざというときには大丈夫なんだというのは、やっぱり多くの人にとって意味があることだなというふうに思っています。

現実的な対応としては、先ほど課長が答弁したとおり、早めの受診をとということと、異変を感じたらちゅうちょなく救急を利用いただくというところだと思っていますけれども、やはり、この24時間365日を何とかこの各地域で、医療圏構想の中で確保していくということは重要だと思っていますので、引き続き知事要望とかいろんな機会を捉えて、そういった広域の医療圏構想の中に、この24時間365日の医療体制の復活というものは、強く求めていますというふうにも思っております。

あわせて、やはり大本の原因となる小児科医不足というものも、これはもう国を挙げての取組もやっぱり重要になってくるかというふうにも思っております。そこも併せて、いろんな形で歩調を合わせながら、お困りの地域は私ども嬉野市だけじゃないので、その辺はぜひとも近隣市町とも歩調を合わせながら、実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

確かに、嬉野市はもとよりですけれども、恐らく近隣市町、武雄、鹿島等々におかれましても、そういう状況で、地域課題というのは上がっているんじゃないかなと思いますので、その辺の状況も踏まえながら、やはり要望はしっかりしていただいて、安全・安心で過ごせる体制づくり、あるいは子育てを応援するまちづくりの一環に努めていただけたらと思っております。

それでは、2点目の質問はこれで終わります。

○議長（辻 浩一君）

諸上議員、12時まであと10分となっておりますが、次の質問に入られますか、それとも午後からにされますか。

○6番（諸上栄大君）続

午後からにさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

分かりました。

それでは、ここで一般質問の議事の途中ですが、13時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして、諸上栄大議員の一般質問を続けます。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、3点目の防災について質問をさせていただきます。

先月5月19日の月曜日、午後から防災パトロールに私も参加させていただきました。市内の数か所を回らせてもらいました。また、梅雨に入り、先日11日は市内においても大雨警報が発令されたということで、これからの時期、大雨による災害リスクが非常に高い状況ではございます。

それに関連して、幾つか防災に関しての質問をさせていただきますが、まず、防災に関しいろいろな計画マニュアルが作成されております。このマニュアルや計画の見直し時期や変更、これはどのような状況になっているのかということをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

防災に係る各種計画の見直しにつきましては、まず地域防災計画、これにつきましては、例年３月頃に見直しを行っております。

なお、その見直しに当たりましては、国の防災基本計画、また、県の地域防災計画の内容等を踏まえて行っております。最終的には、嬉野市の防災会議、これにお諮りをしまして、県に御報告をした上でホームページ等で掲載し、周知を行っているところです。

次に、国民保護計画ですが、昨年、この国民保護計画につきましては、計画の見直しを行っておりまして、主な内容については、武力攻撃、原子力災害、そういったものを通知しております。

現在、佐賀県との事前協議に入っておりまして、今年度中に嬉野市の国民保護協議会への諮問、また、県との正式協議、議会への報告、その後にホームページ等で市民へ周知をしたいということで考えております。

最後に水防計画ですが、これは県の計画更新を踏まえて見直しをしておりますけど、今現在、県の河川砂防課と協議を行っておりますので、これにつきましても、今年度防災会議に諮問して、周知を図りたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○６番（諸上栄大君）

計画に関しては、そういった状況で、国の指針、あるいは毎年度に見直しをされていると思いますけれども、マニュアル等も各種つくられていると思いますけれども、そのマニュアルに関しての見直しはどのような対応をなされているのかをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後１時３分 休憩

午後１時４分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

要配慮者、支援者のための防災行動マニュアルを作成しておりますが、大規模な災害が発生したとき、要配慮者は高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人などや支援の方が適切な避難行動を取り、大切な命を守っていただくために、また地域の方に要配慮者の特性を理解していただき、地域での支援に御活用いただくことを目的に、令和2年3月に作成をいたしております。

内容は防災訓練や非常用持ち出し袋などの日頃の備え、災害発生時の身の守り方、高齢者や障がいのある方など、要配慮者ごとの対応例となっております。

具体的な活用状況としましては、ホームページに掲載しておりますので、日頃の備えや災害発生時の行動の確認に御活用いただいていると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

一部もう2番の質問の状況での答弁もいただきました。

その前に、先ほどの計画、マニュアルの見直しに関してなんですけれども、ハザードマップを市では作成していただきました。このハザードマップに関しても非常に活用をいろんなところでされて、まだ防災に役立つ資料の一つとして使われておりますけれども、これに関しての、適宜見直し、随時変更等、どのようなお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えします。

ハザードマップにつきましては、現在のハザードマップは平成31年に作成をされておりますが、防災マップとしては、機能が十分今でも果たされているものと思っております。

ただ、現在、佐賀県が中小河川の浸水区域の見直しを行っておりまして、また新しい防災気象情報の情報体系が令和8年度に見直し、運用開始されますので、このハザードマップの更新につきましては、来年度、令和8年度に最新のデータで嬉野市のハザードマップの更新を考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう状況を踏まえながら、変更点、あるいは状況等が決まった場合には速やかに、幾らかは大変な作業になるかと思いますが、また経費もかかることだとは思いますが、重

要なことでありますので、速やかに対応していただきたいと思っております。

先ほど福祉課長のほうからこの要配慮者の支援のための防災行動マニュアル、これの説明がありました。これもどういうタイミングで見直しや変更をされているのかということで、大規模災害等が起きた後、あるいはここに事細かく書いてある要支援者の状況、状態等が万が一変更したときには変えるというような状況で説明をいただきました。

しかしながら、せっかくつくられたマニュアルで軽微な変更も多々あるかとは思いますが。令和2年の3月に発行されたわけなんですけれども、例えて言えば、一番最後の関係機関の問合せのところで、嬉野消防署の住所が変わったりだとか、あるいは、その前の53ページになりますけれども、福祉避難所においては幾らか書いてありますけれども、このケアホームの美笑庵、済昭園さんが運営されている美笑庵が事業を今やめられたという状況もありますので、こういう状況で今後どのように福祉避難所を設定していくのかということも事業者さんと検討されながら、随時データを更新していただきたいと思っておりますけれども、ちなみに、先ほど私が申し上げました福祉避難所の美笑庵さん、済昭園のほうの状況というのは、担当課のほうとしては把握されていましてでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

美笑庵さんのほうは、1号館のほうを休止されているということは情報把握しておりました。このマニュアルの修正ができておらず、申し訳ありません。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、具体的に1号館のほうが閉鎖に伴って福祉避難所も取り消すというような方向性で考えられていると理解してよろしいでしょうか。

それとも、あそこは2号館もあるので、その辺をまだ活用されて設定されているのか、その辺の活用の詳細なところは話をされているかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

福祉避難所のケアホーム美笑庵につきましては修正をしなければなりませんので、再度済昭園のほうとも打合せをしまして、検討していきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも早急に確認していただきながら、対応していただければと思っております。

それでは、2番目の同じ質問項目なんですけれども、私も拝見しました要配慮者支援のための防災行動マニュアル、非常に各課で連携されて、総務・防災課、福祉課、健康づくり課、子育て未来課、観光商工課等が協力されて、事細かにつくっていただいております。非常にいいなと思っておるところでございますが、その中でおいて、先ほど答弁の中で、このマニュアルに関しての活用はどのようにしていますかということでお尋ねしたところ、ホームページ上でということで、じゃ、具体的にこれを配布したりなんかして、何かの集まりとか、そういったところで防災の話になったら具体的にこれを活用して、利用しているというような状況ではないのでしょうか。その辺の状況をお知らせください。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、ホームページには掲載をしておりますが、個別に配ったりなどはしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

結構厚いので、個別に配るというような状況も果たして難しいかなというところもありますけれども、例えば、明日、金曜日、Lykke（リュッケ）でカフェがあります。テーマが防災に関してということで、ホームページでのハザードマップを確認したり、ホームページでの防災に関しての活用をしたりというような内容で記載されていたかと思っておりますけれども、そういう中で具体的に焦点を絞って、ここにもやはり第3章の中を見ますと、いろいろ障がいをお持ちの方云々がありますけれども、妊婦、乳幼児及び保護者の方に関して、もう本当に日頃の備えから災害が起きたらとかというのが事細かに書いてありますので、やはりこういうのを教材としながらそういうカフェにおいても活用していただければ、十分これが活用

していただけるんじゃないかなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

せっかく作成しましたマニュアルですので、多くの方に見ていただきたいと思いますので、あらゆる機会を活用しながら配布、周知をしていきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それともう一点、似たような観点なんですけれども、このマニュアルの中に外国人の方ということで記載がしてあります。

これも日頃の準備から、必要によっては、生活ガイドのQRコードがあったりとか、災害が起きたらどうするのかとかいうのが書いてあります。全部平仮名表記で、漢字で書いてあるところは全部ルビを打って書いてありますけれども、これは具体的に活用されているという状況、実績があればお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

このマニュアルを外国人向けにということは、ちょっとまだお聞きしたことはないんですが、実は今年度、外国人を対象とした防災訓練を秋ぐらいに佐賀県国際交流会との共催で実施をしたいと考えておりますので、そういったときにでも、こういったものを活用できるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市内での取組では、カフェこくさいじんとかをやっていると思いますので、そういうのをうまく活用しながら、この時期に関してはテーマを1つ決めて、こういうことがあるよというのを周知していただきたい、周知していく必要があるのかなと私は思っております。

それともう一つは、この市報の表紙にも写真が載っていますけれども、ICAの国際会話学院嬉野校が発足されて開校しました。市内、町内にやはり外国人の方がもう本当に増えた

など思っております。やはりこういう学校においても、その教育プログラムの一環として、せっかく市でつくった防災に関してのマニュアルですので、うまく活用していただきたい、そういうことをお願いしたいと思っておりますけれども、そのお考えについてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、素晴らしいマニュアルと思いますので、いろんなところで活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それともう一点なんですけれども、これは外国人の方で非常に日頃の準備から事細かく書いておりますけれども、やはりその日本語のレベルによって、外国人の方がすぐ読めるかどうかという問題もあるかとは思います。

これはこのままの文言でもいいので、1回英語版ぐらいに訳したやつを、もし外国の方に周知していただくのであれば、そういう英語版に翻訳したやつを使うという方法もあるんですけれども、そういったときに、嬉野市には国際交流員がいますので、その方に1回これを見ていただいて、翻訳していただいて、それをまたうまく活用しながら、読めるようになったらこれをお渡しするというような形で持っていく方法もあるのかなと思いますので、その辺、せっかく観光商工課も入ってつくられているマニュアルでありますので、もうフル稼働していただきながら十分に活用していただきたいと思っておりますけれども、再度お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは観光商工課と連携しながら、そこら辺りをちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも見直さなければならぬ情報をデータを変えなければならぬところは速やかに、

また、本当にこれ、私も拝見しますけれども、非常に詳しく書いてありました。

恥ずかしながら、これを読んでいて、市の防災無線の内容が電話で聞けるというような状況も書いてありましたし、電話番号がしっかり生きとるとかなと思って昨日確認したところ、しっかり本日の一般質問は私の名前も言っていたという状況でありまして、新たな情報をこれで発見できましたので、有効活用していただくことを期待しております。ぜひともよろしくお願いします。

3点目の質問ですけれども、これは独居老人の救急医療情報キットの利用の件についてお尋ねをします。

まず、これはどれくらいの方が情報キットを持っているのか、その件数等に関してお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

平成24年度から高齢者を対象に、災害時等において、かかりつけの情報、病院等をいち早く察知し、救命活動に成果を上げることが可能となるよう、救急医療情報キットの配布を始めました。

各地域包括支援センターのケアマネや民生委員さんの御協力もあり、現在累計で約1,580個を配布しております。

災害時の救命活動に活用された事例は聞いておりませんが、救急通報時に救急隊員の方が、救急医療情報キットにより本人の氏名やかかりつけ医を確認されたという活用情報は聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

累計で1,580個、かなり出ているという状況だとは思いますが。

ただ、これの見直しとか、そういったのは、随時かかりつけが変わったりとか、服薬内容が変わったりとか、私もちょっとこの救急情報、医療情報、連絡先等を書く内容を見たんですけれども、定期的にこれを確認して、これも更新していく必要があるかとは思いますが、これは具体的にどういう方々が確認したりとか、更新したりとかをされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

配布のときに変更が生じた場合は、用紙に記載して、更新した日を記載するように、御本人さんにももちろん説明はしておりますし、民生委員・児童委員の令和6年1月の定例会において、嬉野町、塩田町それぞれ民生委員さんへの更新の有無の確認を依頼しております。

更新の必要性があることは御認識いただいておりますので、お声かけの御協力をいただいていることと思っています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

あと、もう一個、今更新はそういうふうにして随時やっているよというような状況ですけども、もう一点突っ込んで提案させていただければ、民生委員さんに関しては、市のほうからそうやって医療キットを持っている方は更新してくださいというようなことでやっているんですけども、その結果を、もしこの中に支援事業者が書かれていたら、何々事業所のケアマネジャーの誰々というのがあったら、そこにも連絡をしてくれというようなことで、やはり民生委員さん、あるいはキットの所有者はもとより民生委員さん、あるいはケアマネジャー、地域包括支援センター、関わっている人材が全てこれに基づいて確認ができる体制を構築していただけたらと思いますので、そこをもう少し踏み込んで、お言葉添えとして説明をしていただければ幸いですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

緊急連絡先になっていらっしゃる方等に情報を共有していくように検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも独り暮らしの方に必要な情報を緊急時に救急隊に利用できるのが最新の状況が渡せて、それを民生委員さん、あるいはケアマネジャーないしサービス事業者の方がその方を

一緒に見守っていける情報であるならば、やはりそういうネットワークは常につくっておく必要があるかなと思いますので、この点に関しては、ぜひともお願いしておきたいと思います。

それでは、最後の項目に移ります。

避難行動要支援者名簿の作成状況及びその管理や活用方法についてお伺いしますけれども、まず、市内において避難行動要支援者に該当される方、何名ほど今いらっしゃるのか、把握されているのかをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

令和7年4月末で対象者は1,103名となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

対象者が1,103名いらっしゃる中において、個別避難計画を何名の方が作成されていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

名簿登載の同意者は626人でございます。計画の作成は516人となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

同意者が626人で作成が516人。同意しとって計画は作成していない方もいらっしゃるというのは、その要因は何と分析されておりますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今は同意をして計画までセットになっているんですが、当初のときは、まず同意をして計

画をつくるというのが段階的に分かれていた時期が当初ありましたので、同意だけして計画ができていないパターンの方が何名かいらっしゃるというのは、当初に同意をされた方が、計画がまだつくりえていないという状況だと思います。

今はもう同意をすれば、すぐ計画まで作成ができておりますので、そこは100%でできております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ホームページ上に、この避難行動支援同意書兼個別避難計画書というのが載っていました。

さっきの答弁の中で、当初はこの同意書と計画書が別々に取っていたから、この差が生まれていたというような説明なのかなと私は理解しておりますが、そのような状況ですか。もう一度説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時26分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

最初始まった避難行動の要支援者の支援が始まったのが平成19年なんです、平成19年の当時は、名簿登載の同意をして計画をつくるという流れになっておりましたので、そこが計画ができていない方もいらっしゃいました。

ですので、今後、同意をされた方で計画がまだできていない方につきましては、今年度、勧奨の通知を送って、個別計画の作成を進めていきたいと考えておりますので、（185ページで訂正）今後、その差の分は少しずつ減らしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

同意をしないという方に関しては、これも理由がチェックがあるので分かっているんですけども、私が1個引っかかったのが、同意してつくりえていないという状況が発生してい

ることにちょっと疑問を感じております。やはりこれは地域防災計画にも記載してありますし、速やかにその対応をしていただけたらと思っております。

ただ、利用者側に立てば、同意はしたものの、また通知が送ってきて、これをどう記載しているかわからないということで、恐らくこれは福祉課に連絡してくださいということになっているかとは思いますが、もし、その方がサービスを何かしら利用していただいているというような状況が判明する場合においては、先立ってケアマネジャーさんとか事業所さんに関して情報を伝えてやって、複数でその方に関するこのアプローチを図っていくということが、やはり作成率を上げる方法の一つだと私は思いますので、そういう取組も行いながら、やはり同意を取られている方イコール作成数というのが、きちんとそのような形で進めていただけたらと思っておりますけれども、その辺の答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

議員おっしゃられたように、名簿登載の同意はされておきながら、計画ができていない方につきましては、今後、早急に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

よろしくお願いします。

それと、この地域防災計画の中においても、この99ページの第8項のところに、避難行動要支援者の対策の強化という項目の中に幾らか書かれております。

その中において、私がちょっとお聞きしたかったのが、この避難行動の要支援者名簿の作成という項目の中で、主は被災者支援業務の迅速化、効率化のための避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等にデジタル技術を活用するよう積極的に検討するものとするということで記載してあります。

これは結構見直しも必要で、年に1回見直さなければならぬですね。そういう有無とか、タイミングもしかりなんですけれども、これを作成するに当たって、デジタル技術、先ほど項目を読ませていただいた内容で、何かしらデジタル技術活用の取組をなされているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

特にここに関して、デジタル技術の採用等はできていない状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これだけやっぱりデジタル化、デジタル化という中において、この計画に立ててある検討をすべきこと、あるいは、それに対して、やはりこの現場サイドでこれを支援させていただく側、結構重要なことでありますけれども、煩雑な事務量になってくると思います。

デジタル化がうたってあるのであれば、それに対しての取り組む検討課題を見つけて速やかに遂行すべき事項じゃないだろうかと思うんですけども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはりこうしたデジタル化というもので、誰一人取り残さない災害支援のあり方というのも重要だというふうに思っております。

現状、取組がないということではありますが、現在、全庁を挙げて進めておりますこのフロントヤード改革の中で、いろいろとやっぱりそういった文書の電子化等々も行っております。

そういった中で、これはこうできますというのが、もうはっきり言うと何か差し支えもあるかもしれませんが、例えば、位置情報で要支援者をマッピングできるとか、そういったことも、いろいろハードルはあるかもしれませんが、できれば、そういったところで、例えば区長さんであったりとか地元消防団、民生委員の皆さんとかもお持ちのスマートフォン端末で、ここにいる人たちがということを、非常時だけでも確認ができるというようなことも可能になってくるんじゃないかというふうに思います。

しっかりとデジタルを用いたそうした避難体制づくり、そして誰一人取り残さない体制づくりに常に意識をしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひともこういうところこそ、逆にデジタルの活用を、先ほどこちょっと例えて市長おっしゃられたんですけども、今実際、市が取り組んでいるデジタル化、DX化、いろんな状

況の中で、そういう技術を活用すれば、こういうことはすぐ私は取り組める状況だと思いますし、誰もがそうやって関係者の方が見える化する状況というのも必要じゃないだろうかと思いますので、これを速やかに検討していただきながら取り組んでいただけたらと思っております。

もちろん紙ベースでは、バックアップも必要ですので、とっておく必要性もあるのかなと思いますけれども、それはそれとして、デジタル化というところも積極的に検討して進めたいと思います。

最後になりますけれども、この名簿の情報提供先というのがあらかじめ決まっていますけれども、この中に消防関係者も入っていますけれども、具体的に消防団というのは入っているのか、いないのか、その辺検討されているのか、されていないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域防災計画の中に、避難支援等関係者というところで、その中の方に名簿の提供をしておるところでございますが、1番の消防機関というところは、管轄の消防署でありますので、消防団は含まれておりません。以前から要望等がございましたので、こちらのほうでも消防団への提供について協議等をしております。

個別計画の中には特に慎重に取り扱うべきとされる情報が含まれておりますので、厳重に取り扱うことが求められております。

ちょっと消防団にはお渡しはせずに、今現在、行政区長には名簿を、個別計画のお渡しをしておりますので、区長を中心とした地域での連携で、消防団にも共有をしていただきたいと考えておりまして、現に災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、生命、または身体の保護を守るために必要があると認めた場合には、行政区長を中心とした地域での連携により、消防団にも情報を共有していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

総務防災課の観点からですけど、定期的に消防団の幹部部長会議がっておりますので、その中でもそういった行政区長に対しては、こういった要支援者の名簿があるよということはお伝えをしていきたいと思っておりますので、そういったところで情報の共有ができればなと思います。有事の際はそういったことで、情報共有してもらいたいということで、説明

ができるのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

実は消防団の団員の方からも、うちの近くにこがんやって体の不自由な方のおんさつとですけど、災害のあったときの対応はかなり心配で、どがんすぎよかか考えたらんところのあるとじゃなかろうかという疑問ば投げかけられました。

そういう中において、確かに福祉課長がおっしゃるように、個別避難計画を立てているその方の詳細状況までは、消防団にお渡ししなくてもいいのかなと私は思いますけれども、この方はそういう計画を立てていますよという情報ぐらいまでは、やはり消防団も知ったほうがいいのかなと私はちょっと思ったもので、今御質問させていただいておりますけれども、先ほど総務・防災課の課長の答弁の中でも、消防団の会議の中で、その旨、随時アナウンスしていただいて、もしそういう疑問等が生じたところがあれば、行政区長の区長さんと連携を取って、そういう支援体制を構築していただくように協力願いますというようなことを常日頃、また、災害リスクが高い時期になれば、そういうところもアナウンスしていただければ、団員が一番身近な情報を知っているわけですね、あそこのおばちゃん大丈夫かなとやっぱり思うわけですね。そういうところも御教示していただければいいのかなと思います。

また、そういう取組をしていく中で、新たに団員のほうからも、そがんとあっけんつくらんですかということも言えるかもしれんけんが、そういう相互の連携もしながら、活動していただけたらなと思うところではございます。

それで、一応、防災についてということを質問させていただいたわけですが、また今後、いろいろな状況で対応、質問をさせていただければと思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時50分まで休憩いたします。

午後 1 時39分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆さんにおかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、高齢単身世帯のサポート体制について、空き家対策についての2点を質問させていただきます。

それでは、1点目の高齢者単身世帯のサポート体制について質問をいたします。

本年、2025年は国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上と、団塊の世代全員が後期高齢者になれる2025年問題とされている年となります。また、団塊ジュニア世代と言われる方々が、15年後の2040年には65歳以上となられ高齢化率が約35%に達すると予測されている2040年問題など、高齢化率の上昇が注目されております。

一方、本市に目を向けると、令和6年段階で既に高齢化率は36%に達しており、高齢化対策は一刻の猶予も許されない状況にあると考えております。本市におきまして、令和6年に第9期嬉野市高齢者保健福祉計画を策定され高齢化対策に取り組まれているところではございますが、その中でも特に高齢者単身世帯におきましては、既に様々な課題が突きつけられているという状況でございます。

高齢化が進む中、核家族や配偶者との死別、離婚、未婚などにより、高齢者の単身世帯が増加しております。高齢単身世帯の中には家族や親族がいない、また疎遠になっている方も見受けられます。このような高齢者は日常生活の維持はもとより、賃貸住宅への入居、病院や介護施設への入所、さらには人生の最期を迎える準備、いわゆる終活に対する課題など、様々なハードルがございます。今こそ高齢者単身世帯に対するサポート体制を早急に整備すべきではないでしょうか。

壇上からは、①高齢者単身世帯の現状をどのように捉えられているのかをお伺いし、あとの質問は質問席にて行います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

高齢単身世帯の現状ということでございます。

嬉野市の高齢者単身世帯は、平成12年においては689世帯ということでありましたが、令和2年には1,230世帯と、20年間で約2倍に増加をしております。恐らく、今もこれは増加をしているものだというふうに見ております。

この団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年には後期高齢者が4,800人を超え、総人口に占める後期高齢化率は20%を超えるという予想でございます。現役世代人口が減少する中での社会活力の維持向上のために、高齢者自身の多様な就労、社会参加も求められているところでございます。

世に、自助、公助、共助というふうに言われます。しかしながら、自助でいけば、先ほどの高齢者自身のそういった社会参画というものはお願いをする一方で、やはり寄る年波にはあらがえない部分もあろうかというふうに思います。この自助がしばんでいく中で、公助、共助をどのように構築していくかということがやはり大事だというふうに思っております。

議員御提案のように、今、待ったなしの課題として取り組んでいくというのは私どもも思いは同じでございますので、今後こうした様々な計画の中にも単身世帯というものをひとつ重点的に位置づけてやっていくことも必要だというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうからありましたように、本市においては高齢化率もそうですけれども、高齢全体的な部分も当然ながら、単身世帯という部分のところがなかなか課題が多いんじゃないかなと思って今回質問させていただいておりますけれども、壇上で言いましたように、第9期嬉野市高齢者保健福祉計画、この中也読ませていただきました。その中に、先ほど市長がおっしゃった高齢者の単身世帯の推移というのも記述されております。

ただ、ちょっと気になったのが、あくまでもここで今後、着実に単身世帯というのは増えていくという記述はあるものの、特段、単身世帯に対しての取組という部分は記述されていなかったところが今後必要なのかなというふうに感じたところでございます。御案内のように、平成12年が689世帯、令和2年段階で1,230世帯と、令和6年段階では増えていく一方だということで私も認識して今回取り上げさせていただきました。

具体的に、今回の質問に関しては、単身世帯ということで特化して質問させていただいております。

今現在、単身世帯——単身世帯といっても若い世帯の単身世帯もあるんですけれども、高齢者の単身世帯ということで、今後の課題ということでお聞きしたいと思います。

今、高齢者の単身世帯の見守りについてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

見守りにつきましては、70歳以上の高齢者世帯は民生委員による定期訪問、特に見守りが必要な方は近隣の方による見守りを行う愛の一声運動や緊急通報システム対応などがあります。介護認定のある方は、定期的にケアマネジャーの訪問もあっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

そしたら、緊急時の連絡先の把握、先ほど救急医療情報キットのお話もありましたけれども、緊急時の連絡先の把握は行われているでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中にもありました、救急医療情報キットの配付を行っております。

平成24年度から高齢者の方を対象に、災害時について、かかりつけの病院をいち早く察知し、救命活動に成果を上げることが可能となるように配付を始めたところです。民生委員さんの御協力もあり、現在、累計で1,580戸を配付しております。

災害時の救命活動に活用された事例は聞いておりませんが、救急通報時に救急隊員の方が救急医療情報キットにより本人の氏名やかかりつけ医を確認されたという活用事例は聞いております。

加えて、介護認定のある方は計画を作成する際に把握をし、関係者で共有をいたしているところであります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この救急医療情報キット、私はこれを提案させていただいたんですけど、何で提案させていただいたかという、たまたま訪問先で高齢者の方が倒れられまして、私が駆けつけて救急隊をすぐ呼んでしたときに、連絡先も、保険証がどこにあるかも分からないというふうな状況だったんですよ。そういう中で、救急のときのこの情報というのは非常に重要だなと思ってこれを提案させていただいて、今、千五百何件、活用できているということで喜んでいるわけでありすけれども、それはそれとして、そういった緊急の対応以外で、独り暮らしの方のそういった連絡先とか、緊急時の病院とかというのを、行政として持っていらっ

しゃるのかどうか。個人情報の部分はありますけれども、そういった部分があるのかどうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

独り暮らしの高齢者の単身世帯に限って緊急連絡先を行政のほうで保管しているということはありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

そしたら次、食事の提供、いろいろ介護関係ではあると思いますけれども、食事の提供について、例えば、介護保険を使つてのということは大丈夫だと思うんですけど、そういうことを使えない人というあたりのそういう食事の不安に対する対応、例えば、買物にも行けないとか、そういったところへの対応があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

市の事業では、見守りつきの配食サービスを行っております。見守りもついておりますので、食事の配達に行ったときに、御本人さんが体調が悪かったりして通報になったケースもございますので、十分な見守りと食事の提供ができていないのではないかと考えております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういう体制はできているということですね。あと、買物支援等も先ほど話はありましたけれども、ごみ出しについてはどうでしょうか。私もこれは相談を受けて、2階に住んでいるので、どうしてもごみをごみのステーションまで持っていけないということでちょっと相談を受けたりしたことはあるんですけども、こういった対応が何らかの形であるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ごみ出しにつきましては、介護保険の訪問介護を利用されている方はヘルパーさんに依頼することが可能です。

また、生活支援体制整備事業の取組からできた高齢者や障がい者の生活の中に、有償のボランティアなんですけど、ちょっとした困り事のお手伝いを通じて支え合いを推進する住まいのサポートを利用することが可能となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

今聞いたところでは、それぞれにそれなりの対応はされているということでもありますけれども、そこに見えない部分というのがやっぱり現実的にあるのかなと思っております。そこら辺にどうやって光を当てていくのかというのが大事ではないかと思っておりますので、今回取り上げさせていただいた分に関して、そういったところまで配慮を今後していただける、もうせざるを得ないような状況にあると思うんですね。介護保険だけでは手が及ばない方、そういった方への対応というのは今後やっぱりつくっていくといけないのかなと。また後ほどそこら辺も質問させていただきたいと思います。

あと、財産管理については成年後見制度があるんですけども、ここら辺の成年後見制度の利用状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

具体的な数字は今日持ち合わせておりませんが、最近は成年後見制度の利用も非常に多くて、申立ても多くなっているというふうに感じております。

成年後見のほうは、受け手のほうはなかなか手いっぱい受けられない状況というのもありますので、ニーズは十分あるんですが、受け手不足の問題により進まないというのが現状だと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今日でしたかね、成年後見を受ける方がなかなか厳しいということで、1回受けたら、その方が亡くなるまでずっと受けなければいけないという、そこら辺の制度の改正が昨日か何

か載っていたと思うんですけども、そういう意味ではこの成年後見制度、この制度そのものを知らない方も結構いらっしゃると思うので、かなり周知はされていますけれども、そういった方がいらっしゃったらこころの説明をしっかりとやっていただきたいと思います。

その反面、成年後見制度の利用というのは、財産を持っている方がその管理をどうするかというのに重きを置いてある部分があって、実際、成年後見制度そのものを経済的弱者が使う場合、そういったことも可能なかどうか。成年後見制度というのはかなりお金も要と思うんですよね。そこら辺の掌握とかはされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

ちょっと把握できておりません。すみません。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

成年後見制度そのものもいろいろ課題があるんですけども、それを利用するということにやっぱり費用もかかるんですよ。経済的な弱者の方が成年後見制度を利用するといったらかなりハードルがあるので、そこら辺のところもちょっと研究していただければなとお願いしておきます。

続きまして、壇上でも述べましたけれども、こういった身寄りのない独り暮らしの方がいざ病気したときに病院に入院する、入院するときに保証人が立てられないというような状況、こういったこと。また、介護施設等に入る場合も、要するにそういう身元保証人が要るわけですよね。私も結構こういう相談を受けるんですけども、どうしたらいいんですかねと言われてもちょっとどうしようもない、何も返答はできないので、こころについて何かあるのかどうか、こういった場合にそういう制度的なものが。これについてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

判断能力の低下が見られる方については、成年後見制度を利用して、状況によっては契約や料金の支払いを代行していただくことが可能です。

身寄りのない方は成年後見制度を利用することを求められる施設も増えてきております。申請者に対して受け手が不足している現状がありますので、今後は市民後見人等の取組が必要となってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そういうふうに今おっしゃるんですけれども、先ほど言いましたように、成年後見制度がそういった経済的に厳しい方も使えるのかどうかということが課題になってくるのかなと思っているんですよ。

だから、実際は入院して、その部分はなしじゃないですけど、いらっしゃらなかったら、病院側の配慮でしていただいている部分というのものもあるのかなと思います。できるとかできないとかじゃなくて、そういう配慮をされている部分もあるのかなと思うので、ここら辺の体制づくりというか、やっぱり行政が絡んでそういう病院とか、そういった施設とかで、この部分についての情報交換というか、そういう連携みたいなところができればまた病院とか介護施設もちょっと安心なのかなという、市が負担するとかということばかりじゃなくて、そういうサポート体制というのを今後つくっていく必要があるのかなというふうに思うんですけど、ここら辺、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、様々課題はある中でも、やはり最低限、セーフティーネットとして支援体制を構築していかないといけないというふうに思っております。

私といたしましても、今、先ほどもちょっと話題にはなりましたがけれども、フロントヤード改革等々を今進めていますということでありましてけれども、フロントヤードというのはデジタル改革ということだけじゃなくて、やっぱり市民の皆さんが身近に相談しやすいフロントヤード、つまり窓口をつくっていく。どこに相談を持っていけばいいのかというのが今の現時点では必ずしも分かりやすいともちょっと言いがたい部分もございます。端的に申し上げれば、この塩田庁舎においては、高齢者の方が何か相談したいと言ったら、実は子育て未来課のほうの窓口をたたかなきゃいけない。それは結構、初見殺しなところもちょっとあるのかなという感じもいたしております。でありますので、新庁舎移行を一つの契機とする中で、そういった分かりやすい相談の体制、そして、必要な支援につなげていく仕組みづくりを精いっぱいちょっと知恵を絞りながらやっていかないといけないなど。庁舎移行と同時にそういったサービスが当たり前で提供できるように、各課、横の連携も取っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

各課連携もありますけど、先ほど私が言いたかったのは、官民連携、要するに民間の医療機関と官とでしっかりそこら辺の連携を取っていただいて、そういった目に見えない部分、介護保険とか、そういう保険適用じゃない方のところ辺りをしっかり市としても掌握して、課題解決のために何らかの形がないかということで探っていただければと思います。

その一方で、そういった単身世帯の人も、元気なうちに、いざという時のためのそういう保証人を事前に見つけておくとか、そういった準備、そういったことも必要なのかなと思います。いざ入院した途端、書類を書くときに身元保証どうしようかというような状況ですので、そのときに自分の兄弟、遠方の兄弟にばたばた連絡したりとかされているというのが今の現状なので、高齢者の独り暮らしの人なんかは、特にそういったことが必要ですよという情報提供を、事前にそういう準備をしておったほうがいいですよみたいなことも行政側として伝えておけば若干解決できる部分もあるのかなと思いますので、担当のほうはそういうことも考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

いざ入院したとか、そういう事態が起きたときに、家族の方に連絡を取って家族の方がお世話をしないというケースも多く見られますので、元気なうちから保証人の確保だとか、そういうところをするように、こちらのほうもお声かけしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、ちょっと戻って申し訳ないけど、例えば、入院で保証人がいないというときに、行政側がその肩代わりというか、そういうのがあったような気がするんですが、ないんですかね。後見制度じゃなくて、市長がその肩代わりをするみたいな、そういう制度はなかったですかね。すみません、何かあったような気がするので、そういうのがあれば活用できるのかどうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

身寄りのない方とか、認知症が進まれてどうしようもないという方は、病院のほうから、これは健康づくり課だったかな、福祉課、ちょっとすみません、忘れましたけれども、そういうふうな保証というわけじゃないんですけれども、認めてくださいというふうな文書が来まして、福祉事務所長名（147ページで訂正）でお願いをするといった、そういうふうなことはやっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。それだけでも大きく違うと思うんですよね。やっぱりそこに公的なところが保証する、しないは別にして、そういうのがあれば。あったら、そういうことでしっかり対応していただければと思います。

では、次に行かせていただきます。

終活支援についての取組ということで、先ほど言いましたように、いずれそういう死期を迎えられるといったときに、要するに、身寄りのない高齢者がそういった死期を迎えられるというときにどういった対応ができるのかなと。これも私も相談を受けまして、独り暮らしの知り合いの方が、もうすぐこの方が亡くなられると病院のほうで言われていると。今後、葬儀等についてはどうしたらいいでしょうかと相談受けて、自分ができるわけでもないし、その方が身寄りがないというような中でどうしたらいいでしょうかと質問を受けたことがあるんですよ。私もちょっと即答できなかったんですけども、幸いにしてその方はまだ元気でいらっしゃるので、現実的にはその次の行動にはつながなくていいんですけど、そのこともあって、身寄りのない人がいざ亡くなる、例えば、病院で臨終を迎えるというような状況になったときに、行政としてどういうふうな対応をされるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

どうしても身元の分からない方、身寄りが一人もいない方につきましては、状況に応じて市で対応を行うことがあります。生前からこのような方を把握し支援を行うことで、なるべく終末期及び死後の意向に沿えるよう、成年後見制度や終末期の希望に沿える施設への紹介等を行うよう支援を行っています。その上で必要に応じて市で足りない部分のサポートを行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

埋葬法第9条というところで、身寄りのない人に関しては市が責任を持ってやるという条項がありますよね、そこを確認したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

厚生労働省から出ている身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留品等の取扱いの手引等もありますので、その法に基づいて対応することもあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

対応することもありますというか、法に定めてあると思うんですけど、身寄りのない人に関しては、埋葬、火葬はその自治体で行うということで、ここはそういうふうに確認してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

はい、対応をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、例えば、そういう方が出た場合には市のほうへつないでいいということでよろしいでしょうか。つないでいいというか、こういう方が今いらっしゃるけれどもという相談ですよ。最終的な相談になると思うんですけど、まずは自分の兄弟とか、そういう身内を、火葬をしてくれる方を探すというのが第一かと思うんですけども、最終的にそういうふうな、誰もいない場合は行政のほうへ相談するという流れでよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

その場合は福祉課のほうに相談いただいて結構だと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。じゃ、その点については確認をさせていただきました。

そういう中で、今後そういう事例というのは増えていくのかなと思っております。そうであるならば、やっぱり先ほどの連絡先ではありませんけれども、事前に何らかの対応ができる分はしていくというのが必要だと思います。

そういう中で、先進事例として横須賀市でエンディングプラン・サポート事業というのを行われております。これは、亡くなって、葬儀、火葬、納骨に関するそういったサポートを提供しておりまして、葬祭事業者を事前に紹介すると、生きているうちにですね。そこで、市と民間事業者と御本人と契約を結んで、ここでは25万円を預けておくというか、それで、自分が亡くなったときにはこの25万円で葬儀、埋葬までしてもらおうというような、そういう事業が横須賀市で行われていると。こういうことも必要なのかなと思うんですけども、このお考えについて、市長いかがでしょうか。金額が25万円というのは物すごく安いんですけども、所得に応じて、所得が大きい人はこれは使えないと。所得が少ない人がこの25万円というのを、これで全てやってくださいというのを事前に委託しておくみたいなそういう事業なんですけど、これそのものじゃなくてもいいんですけど、こういったことも今後必要になってくるのかなと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういうものもあるんだなということで、不勉強のゆえ今知ったところでもございますので、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど言いましたが、またその上で、ここは希望する市民を対象に、事前に病院、消防、警察、福祉事務所などに自分の情報を事前に提供しておくというようなことも行われているということでございますので、併せてこういったことも検討していく必要もあるのかなと思うので、提案をさせていただいております。

以上でこの高齢単身世帯についての質問は終わらせていただきます。

続いて、空き家対策についてでございます。

事前に空き家の資料は頂きました。頂きましたけど、今の状況は聞いていますけど、いろいろ課題等もあると思うので、本市の今の空き家の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本市における空き家の状況でございますけど、まず一番最初、平成21年度に各地区の区長から聞き取り調査を行いまして、その時点では279件の把握をしております。その後、平成28年度と令和4年度に民間業者に委託を行いまして、空き家の調査を実施しております。

調査結果につきましては、平成28年度調査では482件、令和4年度調査では516件、6年間で34件の増加ということで、平均して1年間に大体6件の増加ということが確認されたわけです。

最後の調査が、先ほど申しました令和4年度で516件ということですが、その調査以降は新たに委託した調査を行っておりませんので、2年たっておりますので、先ほど申しましたとおり1年間に大体6件増加しているということであれば、516件に12件足しまして大体530件ぐらい、統計的に言えば、そういったことで増加しているものと思われます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、空き家がかなり増えてきているというのが報告されましたけれども、まさに先ほどの単身世帯という部分にも関連してくるのかなと思います。単身世帯の方が亡くなれば即空き家になるわけでありますので、ここら辺の部分も、直接私が調べたわけじゃありませんから分かりませんが、関連してくるのかなと思っております。

実際、空き家が516件あるわけでありますけれども、この管理状況や危険度の調査等はどういう形で行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

令和4年度の実態調査によりますと、一応この調査につきましては判定をAからDまでつけていただきまして、Dランクということで倒壊のおそれが、すぐにはないんだけど、おそれがあるという件数で40件があったということで把握をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、何か空き家を増やさないための対策というのはどういった形でされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まずは空き家を有効活用するために空き家バンク活動の推進、これがやはり一番なのかなと思っておりますし、住宅セーフティーネット、そういったものが活用できないかというのを考えております。

空き家を増やさないためには、特にいろんな相談があったときに——1年間に大体60件ぐらい平均してある、月に12件ですね。そういったときに、区長であったりとか住民の方から問合せがあったときに、こちらのほうとしては速やかに対応しているところでございますけど、そういった空き家の所有者を特定して、そこ辺りに連絡をして有効活用とかも併せまして相談をお願いするしかないのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと先ほど住宅何とか機構、そこをちょっともう一回すみません。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

住宅セーフティーネットですね。そういった活用の検討もやはり今後は必要になってくるんじゃないかということで答弁しました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

まさに空き家をどうしたら減らしていくかという中で、特定空家という指定と、それから

管理不全空き家というのがあると思うんですけど、ここら辺の違いを、分かれば教えていただきたいんですけど。特定空き家と管理不全空き家。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

管理不全というのは、その所有者とかが分からなくて管理ができないものと認識をしています。

特定空き家につきましては、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、もしくは衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことによって、著しく景観を損なっている状態、また、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態であることを特定空き家等ということで承知しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

特定空き家に関しては今はないと、嬉野市においては無いということではありますが、先ほど47件とおっしゃった分は管理不全空き家になるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

40件ですね。Dランクが40件ということですけど、この分については、全てが管理者が分からないというところまでは調査できておりません。当然、所有者が分かっている方もいらっしゃるかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、本市において管理不全空き家というのはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

実際、所有者が分からない空き家というの、相談があった場合とかはございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

というのは、特定空家とか管理不全空き家に指定されると、最大6倍の固定資産税が発生するというふうに法的にはなっているんですけど、これは事実でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

梶原議員、もう一回質問してください。

○15番（梶原睦也君） 続

特定空家とか管理不全空き家に指定をされると、固定資産税が最大6倍になるというふうに法で規定されていると理解しておりますけど、そうなのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

管理不全空き家ではなくて特定空家に認定された場合ですけれども、それについては固定資産税の住宅用地特例の分が外れてきます。ちょっと率については今把握しておりませんが、そういう措置もあります。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私の調べたところでは管理不全空き家も含まれるという記述だったんですけど、今の部長の答弁でいけば特定空家のみということではよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

今、梶原議員がおっしゃっているのは管理不全空き家の件をおっしゃっていると思うんですけど、この分につきましては、それを管理不全空き家だよということで勧告を行った場合にはそういった取扱いになるというふうに認識をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、勧告を行った管理不全空き家も6倍の固定資産税が発生すると……（「勧

告をした場合」と呼ぶ者あり）勧告をした場合、ということで理解していいですね。分かりました。

そしたら次ですけど、自治体から勧告するからまさに勧告なんですけれども、勧告してその命令を無視すると最大50万円以下の過料が科せられるということでもありますけど、こちら辺もそういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時28分 休憩

午後 2 時29分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えします。

そこまでの把握はできておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そこは後で分かれば教えていただきたいんですけど、何を言いたいのかといったら、空き家になって解体ができていないという理由が、要するに解体するお金がないというところが多いのかなと思うんですよ。悪質な人でそれだけの資力があって解体しないという部分に関してはこういったことの適用で対策になるんでしょうけど、これを幾らそういうことをやっても根本的な空き家の対策にはならないのかなと私は思うので、都会のほうは分かりませんよ。こういう地方では、先ほど言ったように単身世帯の方が亡くなったりとか、単身世帯でどこかにアパートか何か入って、家がそのまま老朽化して、解体する費用もないといったことが多いのかなと思うんですよ。そういう締めつけをせろということじゃなくて、逆にそういった方のサポート、要するに、一部解体費用の助成とかやっている自治体もあるわけですよね。そういったことが考えられないのかなと思って今回提案させていただいたんですけど、こちら辺について市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、ちょっとぼうっとしていました。ごめんなさい。もう一回質問をお願いしま

す。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

よう聞いておってください。

今言いましたように、圧力で課税を強化したりとか過料を科すとか、そういったことをしないように、そうした空き家を何か圧力かけてすることじゃなくて、逆に、要するに空き家になっている理由が解体費用がないからということで解体できない方のほうが多いのかなというふうに私としては思っているんですよ。そういった方へ、圧力よりも今度はサポートで、幾らと金額はちょっとここでは言えませんが、これぐらいの補助金を出しますからと、解体費用の一部助成みたいな、そういったことができないのかなと。今やっている自治体もあるわけですが、そういったことができないのかなということを今、市長に意見を求めています。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。大変失礼いたしました。

私も今考えてはいたところではあるんですけれども、北風と太陽ということで、そういったところで課税が重くのしかかったりとかするよりも、そういった実際の補助をしていくという考え方、そちらに重点を置かないとなかなか解決しないのかなという感覚もちょっと持っております。

実際に代執行した例が本市においてもございますけれども、そういったところでは本当に律儀に、解体に係る費用を少しずつなりともお支払いをいただいていたとかしたもんですから、逆に、難しいから代執行に至ってしまったということなので、その辺も踏まえながら、全く御負担いただかないというわけにもいかないだろうというふうにも思いますけれども、その負担の軽減のあり方についてはやっぱり考えていかなきゃいけないなど、最初の代執行の例で、ずっと考えておりました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

私のほうから、空き家に対しての補助ということでよろしいですかね。

特定空家に限定になるんですが、特定空家になったときは除却等の補助金の制度は前からあります。ただ、これにつきましては所得制限が非常に厳しいというのがありまして、そこ

がいろんな要件を満たせば対象経費の2分の1で50万円以内の限度額での補助制度はございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そのことは私も存じております。それを踏まえて今の質問をさせていただきました。

あと、逆に空き家を購入すれば、そういった特定空家かどうかは別にして、指定空き家みたいなところを購入すれば税の優遇をすとか、そういったことも考えられないのかなとか思ったりもしております。これはそういうことで、そういうやり方もあるのかなと思っております。

先ほどお話がありましたように、住宅セーフティーネットを活用したとか、あと、毎回言いますけど、嬉野市の場合は市営住宅がほとんどないような状況です。それで、空き家をそういった緊急時の市営住宅として使う方法もあるのかなと。例えば、災害時の避難所としての空き家の活用とか、そういった部分で市としてプールしておく。要するに市営住宅のプールがありませんので、そういった形での空き家の活用というのにも考えられるのかなと思ったりもしております。今、空き家を売却している、ここら辺がメインになっておりますけれども、そういったことも考えていいのではないかなと提案をさせていただきたいと思います。

今回の質問に関しましては、基本的には単身の高齢者のことについてと、この空き家という大きな流れがあるのかなと思って質問をさせていただきました。

現場に私たちいますと、本当に様々な現実の生活に悩んでいる方がいらっしゃいます。先ほど言いましたように、保険制度等を使ってできる方、そこにも及ばない方というのもしらっしゃいます。こういったところにいかに目を向けていくかというのが私たち政治家の役目だといつも私は思っております。政治の役割は、弱者に目を向けていくことだという思いで私は今までもずっと提案をさせていただいております。

そういう意味では、ここにいらっしゃる執行部の方も、なかなか目の届かないところ、市長は一人も置き去りにしないとおっしゃいますけれども、そういったことをしっかり積み上げていく施策を今後とも取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わりますけど、最後にこのことについて市長、一言お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは最初の質問でございました、単身高齢世帯も、空き家問題も、相通ずるものがあるかなというふうに思っておりますけれども、こうした、誰一人取り残さない市民サービスの

あり方、災害支援も含めたところでいつも申し上げているのも、我々がそういったところに高いアンテナを張って対処していくということもありますし、もちろん、市民の皆さんからもうこういった支援制度を活用したいということ、また、助けてという声を発することも、どこに言えばいいのかということも、分かりやすくしておくということもやっぱり大事だというふうには思っております。

本日いただきました御提案も含めてでございますけれども、今後も、分かりやすいサービス、そしてきめ細やかなサービスの実現に向けて総力を挙げてまいる所存でございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

梶原議員、ちょっと待ってください。

福祉課のほうから答弁の訂正をしたいという申出がありますので、それを許可いたします。市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

答弁の訂正をお願いします。

身寄りがない方の入院の証明といいますか許可というか、そのところで、私は福祉事務所で許可を出していますというふうなことを言いましたけれども、これは、医療保護入院のところで、市長が許可を出すとか、市長が同意をするということでしたので、訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

先ほど特定空家の命令に従わない場合は過料があるかというお尋ねだったと思いますけれども、これについて、命令に従わない者については50万円以下の過料であったり、それと、立入検査等を拒んだりした者についても20万円以下の過料というものがございます。（「じゃ、以上で終わります。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで休憩いたします。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでいただき誠にありがとうございます。また、テレビ、ネットで御覧の皆様方におかれましては最後まで御視聴よろしく願いをいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は、大きく分けて3項目について質問を行いたいと思います。

1つ目は、防災道の駅について、2つ目は、災害復旧等について、最後に、以前から質問を行ってきました井手川内の兎鹿野地区の防災対策についてお伺いをいたします。

壇上からは1つ目の防災道の駅について質問をいたします。

今回は、佐賀県内では初めて、本市の道の駅「うれしの まるく」が5月14日に国土交通省の防災道の駅として選定をされました。

内容として、佐賀新聞の紙面によりますと、災害時に広域的な防災拠点として役割を担えるようなハード、ソフト両面の機能強化を国の交付金等で重点的に支援するとありますが、まずは事業の詳細をお伺いしたいと思います。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問者席から質問を行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

道の駅「うれしの まるく」の防災道の駅登録についての御質問をいただいております。

議員御紹介いただいたとおり、5月14日に国土交通省より発表があり、防災道の駅ということで、佐賀県では初めて選定をいただいたところでございます。

この道の駅の事業で認定されたところは、既にあるところを今後改修していくというものもあるんですけれども、嬉野といたしましては、もう設計を作っていく段階から、この防災道の駅を目指してやってまいりました。ということで、非常用の発電設備であったりとか、トイレの利用水の確保できる貯水槽であったり、また、備蓄倉庫につきましては、もう既にこれは完了をしているということでもあります。国直轄事業ということでもありますので、私どももやはり交通の要衝であると同時に、いざというときの西九州の災害対応の拠点としての活用を見据えて進めてまいったところでございます。

医療センターのヘリポートもございますし、また、災害復旧時に強い新幹線も鉄路としてございます。佐賀県が防災庁の誘致に積極的であるということも聞いております。大変結構なことだというふうに思っております。この新幹線網をぜひそこをつないでいくことが一つ

大きな課題になるかは存じますがけれども、私どもといたしましても、この防災庁誘致にも最大限協力をしてまいりたいというふうに思っておりますし、また、この災害時の活用を見据えて、近隣市町との連携、これは県境を越えた連携も含めて進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

ソフトの面におきましても、既に嬉野市の防災訓練の中で現嬉野庁舎が使えなくなったことを想定して、防災の拠点を、あちらの観光交流施設のほうに移すという想定で訓練を行ったことはあります。今後、こうしたソフト面での活用ということで、先ほど申し上げたとおり近隣市町との連携の中で、また関係機関との連携の中で、また訓練等の活用も視野に入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

平時よりの連携を大事にしながら、今後も「うれしの まるく」、そしてこの嬉野の温泉駅の存在感を高めていくように努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

冒頭の答弁で、私が今回、市長にお伺いしようと思っていたことが、全て大体理解できるように答弁をしていただいております。

初めに申しましたが、5月15日に紙面のほうで、防災道の駅「うれしの まるく」とあり、佐賀県で初めてということで、私もうれしく感じたところでございました。また、国交省の予算を使って、ハード、ソフト両面で公金が使ええるということで、今後の計画がされるのではないかと思いますけれども、今、私そのハード面に関して、先ほど市長のほうから言われた、貯水槽や発電機も、道の駅を整備するときからもう考えていて造られていたということを知って、またソフト面に関しても、もう平成29年にBCPの策定等も行われていたということですから、本当に素晴らしい施設に今後なっていくんではないかと思われま

す。

そこで、一つまたお伺いをいたしますけれども、ハード面で、今後、備蓄倉庫等の箱物に関してはどうに計画をされるのか。それと、あそこはソフト面に関しましては、この防災道の駅の一環として、地域の一時避難所ということもうたっておりますので、現在の道の駅のどこの施設を使ってその一時避難所にされる予定なのか、この2つをまずはお伺いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まずは防災の備蓄倉庫でございます。備蓄倉庫につきましては既に設置をされまして、幾つか資材等も入っております。例えばトイレットペーパーでありましたり、生理用品、あとトラロープ、カラーコーン等々、こちらのほうはもう既に設備設置をされておまして、また今後、必要なものがあれば、国交省のほうと御相談をして設備の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、防災道の駅、一時避難所ということでございますが、道の駅につきましては、国道側のほうからまるくアイズのほうのエリアまでが道の駅として登録をされております。そういうことで、まるくアイズのほうも一時避難所としては利用できるというような設備になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

説明ありがとうございます。

備蓄倉庫はどの部分に当たりますかね。自分としては、別に今後造られるのかなと想定をしていたんですけれども、まるくアイズの近辺にあるんですかね。すみません、そこをもう一度お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

国道側にあります、あそこのトイレがございます。駐車場のほうからトイレのほうに入っていくすぐ右手のほうに備蓄倉庫のほうは設置をしてあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

理解できました。

国道から駅の西口になりますかね、こちらのほうが一応道の駅ということなんですけれども、今後、起こってはなりませんが大規模な有事等があった際に、ここが一時避難所になるということなんですけれども、まるくアイズの規模では、あそこに仮設のテント等を設置されるのか、その辺ちょっと自分としては、また別に箱物を、国の国庫補助金等を使われて、これは国から全面的に直轄で行われるということですから、お金を使って、また新しく箱物系を造られる計画はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

新しく設備を、箱物を何か造るということはありません。例えばテントを作るようになれば、まるくアイズの前の広場ですね、そちらのほうを活用して簡易テントの設置をするとか、そういうことも考えられますので、こちらにつきましては、市の防災計画もございます。そういったところで、市一体として横のつながりを持って、そこは設備も備えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

紙面のほうでは、今後、最長5年間、国庫補助金というか、国のほうのお金を活用していきける、この事業は最大5年間とあります。その中で、5年間の間に整備をされると思っていましたので、いろいろハード面、箱物等は造られないということでしたけど、この5年間、どのような活用というか、有事がなければ一番よろしいことなんですけれども、この5年間というのはどのような意味なのか、ちょっと詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回の登録につきましては、嬉野市を含めまして40の道の駅が追加登録をされたというふうな報道があっていたかと思います。そういうことで、40駅の中には、まだ設備が整っていない施設等々もございますので、そこは40駅を一つとして、そういう設備を5年間の間に整備をしていくというふうなことで掲載されているというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

本市だけではなく、他の今回新しく5月14日に選定されたほかの地域の分も含めての5年間の国のお金を活用してということなんです。分かりました。理解できました。

それじゃ最後に、市長の見解も、この紙面のほうに、いざというときに役立つよう計画や設備を充実させたい、北部九州の防災拠点として長崎や福岡を含めた他の市町村にも知ってもらい、一緒に訓練することを考えるというふうなお言葉を書いておりますが、この防災道の駅に関して、改めて市長の所感を最後にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この嬉野市、そして嬉野温泉駅周辺というのは、非常に交通の便もいいということでもあります。観光の結節点としての機能が駅の本来的な意味でありますけれども、それに加えてということで、この西九州、また北部九州の大規模災害時の防災拠点としての活用を見据えるということでもあります。

実際に、能登半島の地震におきましても、緊急車両も含めて、比較的大きな車が100台単位で駐留をいたしまして、そこを拠点に、いろんな災害救助であったりとか、復興の支援等々に当たっていただいたということもありますので、私どもの道の駅の広大な駐車場を生かして、そういった緊急車両を常時駐留をさせて、迅速な対応ができるということもしていきたいと思います。同じく能登半島におきましても、そういった道の駅に救援物資を積んだヘリコプターが着陸をしたということではありますが、これについては、医療センターのほうにもヘリポートが屋上にございます。そういったことを活用していくということが大事だろうというふうに思っております。また、鉄道網という観点からいけば、長崎方面にはもう新幹線の整備がなっておりますけれども、全線開業すれば北部九州一帯をカバーできる、新幹線による人員やまた物資の輸送等も、場合によっては十分考えられるんじゃないかなというふうに思います。

そういった地政学的に非常に価値の高いエリアということを前面に押し出しながら、周辺自治体、また、県の防災計画の中にも今回位置づけていただくということでございますので、関係機関とも連携を図りながら、実際のその活用が非常時にできるような体制づくりを急ぎたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。

一つ聞き忘れていました。ここを事業化というか、一応採択されたということなんですけれども、今後予算等も計上されるんですよね。それはないんですかね。だから、いつからこ

こを避難所として、防災道の駅として開設されるのはいつ、もう今現在もなっているのか、今後予算計上されて行われるのか、最後にすみません、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ハード整備のほうは既に完了したということでお話をさせていただいております。あとはソフトということで、先ほど市長申しましたように、広域的な防災拠点でありますとか、そういった位置づけになっておりますので、定期的な訓練、そちらのほうは毎年度、何らかの形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

施設的にはハード面も全部、ここを整備する時点で、市長が最初にお話をされましたようにもう完了をしている、あとはもうソフト面に関して、今後訓練等を行っていくということで了解しました。今後、まずは市民の充実した施設にしていきたいと思います。

それでは、次の2項目めの災害復旧について質問を行いたいと思います。

令和になり、本市では自然災害により各地域で災害が発生し、下吉田地区では地滑り災害により市道永尾線が被災し、今年の3月に復旧、開通をいたしました。また、木場地区においても大規模な土砂崩れが発生し、その災害復旧に関しましても方向性等が示されましたが、現在、不動山大舟地区の県道並びに市街地内の塩田川の災害に関しての復旧へ向けての計画等の方向性をはっきり伺っていませんので、復旧への計画等をお聞きしたいと思います。

まずは、令和3年8月豪雨により被災した大舟地区の、県道嬉野川棚線の復旧計画等を杵藤土木事務所のほうからどのようにお伺いをされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

県道嬉野川棚線の大舟地区の復旧計画についてですけれども、県にお尋ねしましたところ、地滑り対策工事に取り組んでいるという状況で、令和5年度までに排水ボーリングなどの抑制工、これを完了して、これまでの対策効果を確認、検証を行ってきたというところでございます。今年度に抑止工の設計を行うと予定されており、併せて県道の対応についても検討

する予定というところでお伺いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

以前お伺いを立てたときに、抑制工を5年度まで、去年の3月いっぱい抑制工のほうは完了をしております。その後、その抑制工の成果といいますか、効果を見て、そして抑止工、どのような工法をするかというのを杵藤土木事務所のほうからの話を代弁でいただいたことを覚えております。じゃ、今現在、まだ抑止工に関しては設計の段階であって、工事の整備の着工等はまだお伺いはされていないということですか、再度お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

抑止工ということで、今年度に設計を行うというところを聞いております。併せて、県道の下のほうの部分と一緒に設計をするというところで今進められていると聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

そしたら、今、私に答弁をしてくださったようなことを、個々の地元の方、大舟地区の方が、区長さんが知っておられるのか、この前会いましたけどちょっと確認いたしませんでしたけれども、地区の方々が皆さん御存じではないんですよ。そこで、もしよければ、今このような状況ですということを、せめて区長さん等に、県のほうから伝えていただき、今こういう感じの状況ですということをお願いしたいなと思うんですけど、これに関して再度お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

やはり議員おっしゃるとおり、地元の方には詳細な情報がまだ十分に行き渡っていないというような状況でございます。今年度、抑止工の設計を行うということでありますけれども、抑止工の工法が決まった時点とか、そういったタイミングを見ながら、区長さんには御連絡

は随時しておるんですけれども、市民の皆さんにもタイミングを見ながら、説明のほうをしていただくように県にも働きかけをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

もうあそこが被災しまして3年ほどたって、片側通行で道路のほうも通行されていますし、地元の方だけじゃなくて、結構上不動地区の人も県道は利用をされていますので、大舟の区長さんだけではなくて、その上流のほうの区長さんのほうにも一言、県のほうからお知らせをしていただいたほうがいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に2つ目の、昨年の7月に崩壊しましたシーボルトの湯左岸側の下流の護岸の復旧に関して、杵藤土木事務所のほうからどのような計画か、伺っておられましたらよろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

シーボルトの湯の下流の護岸工事についてですけれども、県にお尋ねをいたしましたところ、現地は左岸側からの進入が困難であるため、右岸側、温泉公園側からの河川内を埋立て、工事用道路を構造する必要があるというところで、非出水期の10月から工事に着手をする予定と伺っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今年度の非出水期、10月に工事着工されるということですね。分かりました。

以前も災害が発生して、護岸の上には民家もありましたので、もう数日で仮設工として二次災害が起こらないように、大型土のう等で対岸側のほうから処置をしていただきました。あれから、来月で1年ほどになりますよね。それで、今回ちょっとどうなっているのかなというふうな感じでお伺いをしたところでございます。あくまでも、県の杵藤土木事務所の仕事ではございますので、市のほうからはお伺いを立てるしかないと思いますけれども、今後10月、早急にしていきたいと思います。

それと、以前、私、これと一緒に、今回災害が起きた下流側の左岸、あその河川は、も

う皆さん上流から下流を見れば分かりますように、右カーブになっているんですよね。それで、その先には遺跡があります。あそこは、所管の皆様方は豪雨のときに見に行かれたことはあると思いますけれども、どうしても左岸側の護岸に激しく流水が当たるんですよね。したら、今回その復旧はされても、そのまた横の下流側左岸はどうしてもカーブであって、大きく水を受けるところなんです。そこも、もしよければ防災対策でということで、護岸の改良ができないかということを県のほうにお伺いを立ててくださいということを以前ちょっとお話ししたんですけれども、それに関しては、県のほうはどのような計画か、お話はお聞きになってないか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

以前に議員のほうから、そういったお話も伺っておりまして、県のほうにそのまま、こういった御心配をされているということでおつなぎをいたしました。

今回の護岸の10月から着工ということで予定をされておりますけれども、実際、どの部分まで工事が進むのかというのはまだ図面等が示されておきませんので、ちょっと細かいところまではまだ分からない状況というところでございます。県も、今回の崩壊した部分だけなのか、それとももうちょっと下流の部分までなのかというところも検討されておるというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

10月から工事はされるということが決まってはいるんですけれども、まだ図面等の確認は、所管のほうはされていないということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）もしかししたら、下流側のほうも延長的に伸びているかも分からないということで、まだ確認しないと分からないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）了解しました。じゃ、私のほうからできればお伺いを立ててみたいと思います。

それと、上流の右岸側のちょうど轟橋を渡ったところなんですけれども、商業施設もあるところなんですけど、あそこが新しく護岸が崩落していました。今、ブルーシート等を当てて、それ以上大きくならないように、二次災害というか、崩落箇所が大きくなりえないような措置をしてございますが、あそこに関してはどのような計画になっているか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃった轟橋の下流のほうの右岸側の崩落ですけれども、5月10日に市民の方の通報により現地を確認しております。土木事務所とも現地のほうで立会いをしていただきましたけれども、河川敷が崩落しているというところで、今、県のほうとちょっと協議をしているところでございます。ブルーシートのほうは、さらに広がらないようにということで、県のほうがブルーシートをかけていただいております。市のほうとしましては、路面水が下のほうに流れないように、今、土のうのほうで処理をして常時観察を続けていると、今のところ市道に影響はないというところで確認しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

確かに自分も、ちょっとあらと思って見に行きました。そしたらもう2次災害というか、あれ以上に災害箇所が大きくならないように土のうも設置してありました。横断方向より雨水は縦断方向に行く確率が高いかなと思って、壊れたところに大きな水が行くのは防いであるなと思っておりました。

とにかく、あそこはすぐ横は商業施設もありますね。そして、ちょっと下流側に行けば、宿泊施設もございます。そしてあそこは、区画整理で住宅街にもなって、あの市道はもう皆様御存じのように、かなり利用度の高い市道だと思っております。今、県のほうは協議中ということでしたけれども、今から雨季にも入って、雨もやはり多くなると思います。取りあえず工事をするとしても、先ほどおっしゃったように10月以降にならないとできないかもしれませんが、それまで県のほうにも様子を見ていただいて、もし仮設工等ができるようであれば、あれ以上市道のほうに崩落が大きくならないように、県のほうに、今のところは市道には影響はなかった——影響はなかったというのは失礼ですけど、今後はちょっと、またどんどん泥が崩れたら大変なことになりますので、その辺は今後も様子を見ていただくように、県のほうにお伝えをしていただきたいと思います。

そのようなことを、あそこは利用度が高いということを、早急にということを、この件に関して、部長ちょっと一言お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど対応については、土木事務所と建設課長はじめ協議を行っていただいております。今回、議員からもそういう質問があったということと、重要な道路ということで、再度、私のほうも事務所のほうにお願いに行きたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

よろしくお伝えください。

それでは、最後の質問になりますが、以前からの質問になります。井手川内区内の兎鹿野地区の防災対策について質問を行いたいと思います。

これまで、兎鹿野地区では大雨時に山肌から大量の雨水が発生して、その流水により、これまで道路のコンクリート舗装を洗い流したり、下流側の畑を崩壊させる起因になったりというふうな経緯がありました。

このような状況でも、当時、国県のメニューというか、防災対策事業等では対応ができていないで、そのままの状況で今まで時が過ぎているような状況ですが、近年、もう全国的に自然災害が多く発生をしています。

そこで、何年かぶりにこの兎鹿野地区の件に関して今回質問をいたしますが、今現在、国等の防災対策事業が新しくメニューができているか、ちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

兎鹿野地区の山肌からの出水というところですが、以前から、地元のほうからも要望等が実際にございまして、令和2年、3年と、現地の写真でも確認をいたしております。建設課といたしましては、依然として出水に対する対策事業がないということで、県等にも相談をしながら事業を探す形というふうにしております。

今回改めて県にもお尋ねをいたしましたけれども、県でも対応できる事業はないというような回答をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

農林サイドのほうからも、県のほうに確認をしておりますけれども、現状なかなかやはり対応できる事業がないという答えをいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ですかというか、ちょっと残念な答弁ではございましたけれども、はっきり申しまして、私が議員になってから、兎鹿野地区の現状というか、課題といいますか、あれを見たときは本当に驚きました。当時の総務課の課長や当時の建設部の所管の皆さん等が、見には来ていただいて、現状は知っておられると思います。もうあそこは川のような感じになります。コンクリートの舗装が流されてしまうような、驚くような雨水が流水となって流れ落ちて、先ほども申しましたように下のほうの農地のほうが崩壊するということの、今まで繰り返してありました。

そこで、私としては、山自体をどうこうするという事はかなり金額もかかるので、それは無理かなと思っていましたので、農に関してでの補助があるかなとか、公のほうでは市道の水路に触って何かできないかなというふうな、自分なりに、あそこに山肌から流れてくる流水を受ける水路さえ作っていただければ、それをまた谷のほうに持っていただければ、畑もそして近隣の家のほうにも冠水することはないだろうというふうな考えを持ってはいるんですけれども、それに該当するような国や県の事業がないということです。

私なりの考えですが、当時、この議場に唯一おられる、副市長が当時建設部か何かで、多分何年か前に見に来ていただいた経緯があるかなと思いますけど、あそこに水路を縦に入れて、地元の方が、自分のところの宅地というか、家に水が入らないように、結構大きな水路を造っていらっしゃる。そのような努力はされているんですよね。その崩壊したコンクリート、そこも里道ですから自分たちで復旧をされました。そこはもう車道ですから、結構広い道ではあるんですけど、ただ里道というだけで、補助というか、公のほうではできないということであります。

このような、本当に人災にもつながるような自然災害というか、それを止めるような方法を、水路以外に、副市長、ほかに工法として、事業としてじゃなくて、やはりその水路を入れたほうが一番早い工法かなと自分は思うんですけど、副市長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

ちょっとお答えいたしますけど、私が産業建設部長の頃と、もう一つ課長をしている頃に

二度ほど現地の実際を見せていただきました。今、議員おっしゃるように、のり面自体をいじるとするのは、逆に危ないんだろうなと思って現地を見させていただきましたので、一番いいのはやっぱりのり尻辺りに水止めか何かを一つ設けて、それを水路で引っ張るのが一番いい工法なんだろうと思います。

そういった意味で、そういったことをやれないかということで、それぞれの建設課であったりとか、農林整備課、土木事務所、農林事務所等々に、現地に来ていただいて、見ていただいたという経緯もございます。そういった中で、やっぱり国県等の事業の採択がなかなか難しいということございまして、もう一つは、先ほど議員おっしゃるように市道でもないということで、なかなか建設課で手を出せるようなものでもない。基本的には里道だということで、里道につきましては、やはり今まで私どもは常々お願いをしていますように、地元管理ということになってまいりますので、生活環境のほうの何か補助事業を活用できるとか、そういったのを何か活用できないのかといったところは十分検討の余地はあるのかなというふうには思っております。また、何か農林整備のほうで何か補助事業がないのかというのは、少し検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回雨季に入り、この数年ちょっと大きな豪雨等もございませんので、何とかほっとはしているんですけども、数年なかった分、今年度来るかなというふうな、そういうふうな予想をしてもいけませんけれども、今、副市長が答弁してもらいましたように、何らか、あそこは下にちょっと水が出て、下に住居等もたくさんございますので、ただ道路だけ、ただ畑だったら、私もここまで一生懸命お願いをすることもないと思うんですけども、本当にその辺何らかの事業等に該当できるようでしたら、よろしくお願ひしたいと思います。

このような事業に対して、最後、市長の所感を、すみませんがちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に先ほどからお話しになっている兎鹿野地区についても、雨が上がってからしばらくだったとは思いますが、御一緒したこともあったんじゃないかなと思っています。令和2年のときにですね。雨が随分上がった中でも、それなりの水が山から出てきていたという状況で、これはやっぱり雨がピークのときには地元の方も大変怖い思いをされてい

るんだらうなというところは、重々承知をしているところでございます。

そこも含めたところでの、対応する事業がないものに関しては、本当にいろんな、私もそういう土木に明るいわけではありませんけれども、地区でやる排水工事に使える補助金とか、いろいろ組み合せながら、一個一個のケースについて、相談に応じさせていただきながら、いい知恵が出ないか、そういったところもしていきたいというふうには思っております。今後、地元の皆さんとそういったキャッチボールもしていきたいながら、何らか、少しなりとも水の向きだけでも改善できるかどうか、そこは探っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございました。

またちょっと雨が降ったときに見に来てくださいと軽々しくは言えませんが、もし今度豪雨、大体160ミリから200ミリほどの雨が降ればタイムラグで、本当に滝のように山肌から水が出ます。もしそのような現象が現れたときは、どうぞ所管のほうでも、農も公も来て、総務・防災課の皆様方も一応見ていただいて、見れば多分一生懸命になってもらえるような気持ちになっていただきたいと思いますので、今後、市民の安心・安全のためにどうぞよろしく願いをして、今回の私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

午後 3 時35分 休憩

午後 3 時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。本日最後の登壇になります。傍聴席の皆さん、自宅でテレビ、あるいはネットを御視聴の皆さん、最後ですので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告順に従って一般質問をいたします。

まず、今回の一般質問は大きく分けて、嬉野市の農業政策について、2番目として最近の小・中学校の不登校の傾向についてお伺いいたします。

それでは、第1の質問をいたします。

農林水産省は、2021年に国内農林水産業に生産力向上と持続性の両立を目指し、みどりの食料システム戦略を策定しております。内容はいろいろ多岐にわたりますが、注目すべきところは、有機農業に大胆な数値目標を掲げております。有機農業の取組面積の割合を2050年までに全耕地面積の4分の1、100万ヘクタールまで拡大し、化学農薬の使用量を50%削減、また、化学肥料を30%削減するという目標を定めております。

それでは、この農水省の対策に対して嬉野市の農業の有機栽培について、市の農業政策をお伺いいたします。

再質問並びに以下の質問は質問席にて行います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

通告書に書いていただいておりますのが、農業の有機栽培について、市の農業政策を伺うということで質問を受けておりますので、それに対応した御回答を差し上げたいというふうに思っております。

有機農業につきましては、皆さんも御存じのとおりでございますが、環境負荷の低減を図る上でも本当に有効な取組ということで知られております。一方で、生産経費がどうしてもかさみがちであるということ、また、収量の面、品質の保持の点でも様々課題が難しく、何より最大の課題はやはりその価値を認めて相応の価格で購入いただける、そういった販路の確保が難しいというところが大きな課題として挙げられるのではないかなというふうに思っております。

本市といたしましても、国の緑の食料システム戦略の中でそういった事業を活用しながら、そういった取組にチャレンジされる農家さんを支援してまいりたいというふうに思っております。特に嬉野のお茶に関しては、既に有機農法で、オーガニックで有機栽培等取り組まれている方がいらっしゃって、そして、皆さんの御努力があって、例えば、オーガニックの食材の専門店が銀座にありますけれども、そういったところへお茶を卸しているという方もいらっしゃいますし、また、宿泊施設とタイアップする形で御自身の有機農法で作られたこだわりのお茶を付加価値をつけて販売、また、提供されているというふうな方がいらっしゃるということであります。今後もそういった農家さんの支援も続けていながら、新たにチャレンジしてみたいという方がいれば積極的に応援してまいりたいというふうに考えていると

ころでございます。

以上、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

それでは、嬉野市の農業政策について、有機農業の分野でお伺いいたします。

今、市長からお言葉をいただきましたけど、お茶の有機栽培というのは、今、発展のために振興しているということですけど、部長にお伺いいたします。

昨年の9月議会ではほかの議員なんですけど、お茶に対する有機栽培はどれくらいかと質問がありまして、お茶の有機栽培は約11ヘクタールというお答えをいただいております。そして、高単価で販売されておりますということで、今後はお茶の発展のためにも方向性を変えながら進めていくという答弁をいただいているんですけど、有機農業の方向性というのは、どのように方向性をして有機農業を向上させていかれるのか、ちょっと1年たっておりますので、お願いします。1年というか、9月ですので1年はたっていないですけど、どのような方向性でお茶の有機栽培は進んでいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

昨年の9月、そういう答弁をしたと思います。近年、特に有機の抹茶、てん茶の材料というのが非常にインバウンドを踏まえ、輸出等も増えているという中では、今後ではてん茶に向けた取組というのも検討していきたいということで、方向性という形で答弁したかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後は輸出に向けた取組も行っていくということですけど、お茶の有機栽培は11ヘクタールと現在是不変わりないでしょうか。増えているとか、減っているとか、現状をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

現在、J A S有機を持っていられる方と有機取得に向けて取り組んでいらっしゃる総面積の概算ですけど、約12ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

農業全体に関しての有機栽培ということをちょっとお聞きしたいんですけど、お茶以外に農業全体に関しての有機農業政策というのはどのように進められていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

お茶以外、農業全体ということでの御質問でございますが、先ほども市長答弁にもありましたとおり、有機に取り組むためには農家さんがかなり負担を伴うものでございます。よりまして、積極的に市のほうから有機に取り組んでくださいという周知は行っておりませんが、取り組む農家さんがおられれば、県、J A共に支援をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

現在の状況は、有機に対するチャレンジをしていく農家さんがあれば支援をしていくということですね。

それで、次の質問に移ります。

農水省の事業で、地域ぐるみで有機農業に取り組むモデル地区のオーガニックビレッジというのがありますが、当市としてはオーガニックビレッジ、これをどのように把握して推進していくか、ちょっと考えておられるか、その状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

オーガニックビレッジと申しますのは、有機農業の生産から消費までを一貫して農業者の

みならず、事業者や地域内外の住民さんを巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町のことでございます。

本市の農業の基幹品目でございます米、麦、大豆、キュウリにつきましては、J Aを中心とした市場出荷が主体となっており、こうした状況を踏まえまして、現時点では市場出荷から直接販売を主体とした有機農業に移行し、さらに消費者の方まで巻き込んで取組を進めるということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

まだ農業全体に対しては有機農業の指針はちょっと今のところないということなんですけど、5月3日にみやき、上峰町がオーガニックビレッジ宣言というのをしております、新聞に掲載してありました。それで、これは有機農業推進協議会というのが2年目ということで、国からの補助を受けているということなんですけど、国のほうも2050年までに全耕地面積の4分の1、100万ヘクタールまで拡大していくということで、このオーガニックビレッジ宣言というのが非常に――まず、本事業ではということで、各地域で有機農業の拡大に向けた有機農業実施計画の検討を行うとともに、試行的に有機農業の生産、流通、加工、消費の取組を行い、有機農業実施計画がまとまりましたら、オーガニックビレッジ宣言をしていただくこととしておりますということで、有機農業実施計画策定後には計画の実現に向け、計画に基づいた取組を進めていただくことにしておりますということで、みやき、上峰町が2年目になるということなんですよ。

それで、お茶もそうですけど、振興計画、あるいはプロジェクトをつくってはどうかということで、あります、ありますとお答えはいただいているんですけど、このいいところは、生産、流通、加工、消費の取組を行いというのを、これをJ Aさんをお願いしているといいましても、今は流通、消費、販売、これが販売価格に一番寄与するものだと思います。それで、国の農水省の支援で生産、流通、加工、消費の取組を行うには非常に大事な交付金がありますので、この有機農業実施計画がまとまりましたら宣言をしていくと。みやき町は2年になっているということですよ。それで、農水省が目標を達成したのは、7年度までに100市町村の目標を達成しということなんですけど、令和6年12月27日時点で131の市町村が取り組んでいるということなんです。

やはり嬉野市の農業は、ちょっとほかの市町にしたら弱いんです。もっともっと可能性がかなりあると思うんですよ、この土地の面積からして。というのは、鹿島市と同じぐらいの土地の面積なんですけど、農業産出額が鹿島市は80億円、うちは44億なんです。半分しかないんですよ。だから、様々な交付金を活用して農業の活性化、お茶だけではなくて、農業全体の活

性化に取り組んでいただけるのは、このオーガニックビレッジというのが一番交付金をいただけるし、いろんな計画を策定し、また、流通、加工、消費、これが一番大事な生産、製造、あるいは販売に取り組む事業だと私は思いますけど、ぜひ農水省のこのオーガニックビレッジというのに手を挙げていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますとおり、当市の農業は鹿島市と比べましても農業産出額が低い額にはなっております。ただ、こちらのほうの産出額につきましては、あくまで産出額、農業の生産量と価格によってはじき出された推計の値でございますので、もちろんそちらのほうを高める努力もいたしますが、オーガニックビレッジになりますと消費のほうにも関係をしてまいりますので、今後、さらに消費まで含めたところで研究をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

有機、有機と言いますが、私も40年も前に有機農業の皆さんと一緒にしたことがあります。非常に有用だと思いましたので、ぜひと思っております。

さっき言いましたように、嬉野市の農業産出高というのが2023年の最新版で44億6,000万円です。これは米麦、野菜、果実、乳用牛、ブロイラーとお茶も入れて44億6,000万円で、鹿島市は81億1,000万円、太良町は101億円ですね。そして、白石町は152億円、唐津市は247億円。ほかのところは耕地が広いので、ちょっと対象にならないんですけど、面積があまり変わらなくて、もっと農業政策に力を入れたら——入れていないというわけじゃないですよ。こういうのを活用して入れていただければ、私は鹿島の81億円——今、44.6億です。もう少しは、40億円、50億円、60億円ぐらいまでいけると思うんですけど、これは国の推進事業ですので、県も有機農業に関してはいろいろな施策があると思いますけど、県との話合いはどのように行われていらっしゃるのでしょうか。この有機農業に関してです。いろいろ全国的に有機農業認証制度とか、各県にあるんです。それから、有機農業塾とかですね。それで、県との話合いというのはどのように行われているか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

有機農業についての県との話合いということでございますが、今のところ、有機農業に特化した話合いは行われておりません。

それと、先ほど議員、他市町の状況をおっしゃいましたけど、作目によって農業産出額は大きく変わるものでございます。太良町に関しましてはミカン、こちらのほうが110億円の中の約42億円程度を占めているところでございます。鹿島につきましてもミカンのほうがございますので、39億円程度がミカンの生産量となっております。米麦につきましては、鹿島が8億3,000万円、嬉野市が7億7,000万円というふうに、そう変わりはない値となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろいろな数値を示していただいております。

確かに、太良町は果実だけで43億円、そして、鹿島市は多分果実だけで40億円、野菜は14億円。ただ、それと比較しますと、うちは果実が1億1,000万円、花卉は1億9,000万円、野菜に関しては4億8,000万円、そして、ここではお茶も5億8,000万円です。太良町が43億円とか、鹿島市の果実も40億円ありますので、気候も全く違うとか、土壌が全く違うとか、そういうあれじゃありませんので、頑張り次第で農業全体がもっともっと浮上していくんじゃないかと思います。

それで、佐賀県の有機農業に対する有機農業塾とかいうのが、そういうのも3回ぐらい開催されておりますし、農水省も有機農業指導員の育成とかいろいろやっています。それで、やはり嬉野市に、あるいは行政に有機農業に対する農業技術者の育成というのは現在どのように図られているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

農業技術者につきましては、県及びJAにおきまして、品目別、専門別に配置をされております。有機農業の技術的な相談、そういったものがあつた場合につきましては、主に県の農業振興センターにおつなぎをし、対応をお願いしているところでございます。

なお、現時点におきましては、市職員の技術者の育成、確保というのは考えておりません。
以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

職員の技術者育成というのは考えていらっしやらないということなんですけど、私も長年この仕事をさせていただいておりますので、日本全国、有名なところに行きました。そして、職員、あるいは例えば、町役場を辞めて、かやぶきづくりというのを大内宿でなさっていますし、八女市も多分職員の方たちが頑張って、今はちょっと退職なさっていますけど、現在頑張っておられます。内子町もそうだったと思います。

それで、私この前も、これはちょっとなかなかと思ったんですけど、市長にお伺いしていますか。この間、JA嬉野支所ですかね、竹田市の首藤前市長をお招きして、いろんな有意義な市長の手法を聞かせていただきました。市長もそのときに参観していただいていますので、十分にその手法は感動されたと思います。そこで、竹田市は私たちも——何事業ですかね、すみません。竹田市の事業で一番あれだったのは、そういうことでされていったんですけど、そのときに首藤前市長がおっしゃったのには、職員からアンケートを取ったと、自分は何をしたいかと。そして、一人の人が手を挙げられて、自分はこれこれをしたいんだとおっしゃって、そして、今の事業ができた。すみません、思い出しました、移住・定住ですね。移住・定住をしたいんだということで、竹田市は今有名な移住・定住の市になっております。

そういうことで、私も有機農業、やればやるほど面白かったです。というのは、成果が出るんですよ。おいしいものができるんです。本当においしいものができるんです。ですので、職員さんに有機農業をやりたいという人がいるかもしれません。どういう仕事をしたいかと一回アンケートを取られてみてはどうかと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一般論としても、やっぱり職員が私これやってみたいと自ら申し出てやるということは非常に価値のある、組織としても大きなプラスにもなりますし、実際に仕事のパフォーマンスも言われてするよりかは確実に上がるものだというふうに思っておりますので、仮に有機農法について自分自身でも探求をしながら、そういった普及をやってみたいということであれば、私はそこはしっかりと応援したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ぜひ、職員さんに有機農業をやってみたいという方がいらっしゃると思います。本当に奥深くて感動します。農業関係は私、アドバイザーの方にちょっとお勉強しに行ったときに、今まで3K、汚い、苦しい、それから、かっこ悪いだったですかね、その3Kが今は、稼ぐ、かっこいい、感動する農業だそうです。今、嬉野市でも稼ぐ、かっこいい、感動する農業をされている若い方がいらっしゃると思います。これは嬉野市全体の農業に広げていけると思うんですよ。ですので、今までの汚い、かっこ悪い、稼がない農業じゃなくて、稼ぐ、かっこいい、感動するだったかな、この農業に、今からはAIとか、IoTとか、それからスマート農業とか、いろんな手法で農業は展開される時代ですので、この方法でぜひ職員さん、あるいは今の農業の方から佐賀県の農業塾、あるいは綾町の農業塾もあります。そこに行くのに補助金政策をしていただけないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。この有機農業の技術者育成のため、3年間無料で行っていただくというような方策はできないでしょうか。これが嬉野市の10年先の将来の農業を、いかに生産力を上げていくかというのにつながるとは思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

稼げる、かっこいい、感動する、本当にいいですね。農業に限らずだと思いますけれども、あらゆる産業に従事する人たちがそういった気持ちで取り組んでいただければ、おのずとまちの未来は明るいんじゃないかなというふうに思うところでございます。

御提案の有機につきましても、本当にそれはチャレンジをしたいという方がいらっしゃれば全力で応援したいというふうに思っております。本当にお茶の有機農法については、パイオニア的な存在だった市議会の議長も務めていただきました太田重喜さんがせんだってお亡くなりになりましたけれども、その弔辞の中でも私申し上げましたけど、当時は無理、不可能と言われていたことに強い情念を持って取り組まれたということで、嬉野市、また、うれしの茶の産地の歴史にも大きな足跡を残されたというふうなお話もさせていただきましたが、まさにそういった気概を持って取り組まれる方がいらっしゃれば、私も気持ちの面だけでなく、きちんと市の政策に落とし込んで応援をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

有機農業に対する農業技術者等の育成に、ぜひ、1年でもいいです。3年間行ったら本当に嬉野市の農業が変わると思います——というのを私は経験上から申したいと思います。

それで、農業産出額の目標額、これはちょっと今44億円なんですけど、米麦、豆、芋とかブローラー関係も入っていますけど、全体でよろしいですけど、産出額、目標額というのがございますでしょうか。例えば、5年後とか10年後とか、そういう目標額を立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

農業産出額は、品目ごとの生産量に品目ごとの販売価格を乗じて求めた数値でございます。農林業センサスなどの結果を用いまして、市町村別に案分した統計的な金額でございます。そのうち販売価格につきましては、その年の需給状況で大きく変動し、農家の生産努力というものはあまり反映されることはございません。また、生産者、生産品目ごとに出荷額を把握すること、それはとても困難でございます。こういうことでございますので、農業産出額の目標設定というものは行っておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この問題をちょっと提起しましたのは、多分これは総合計画からいただいたものだと思います。基本目標ということで、全体のは佐賀県の書類からいただいたんですけど、嬉野市でお茶販売が2018年、平成30年度に7億9,000万円ということで、2024年、令和6年に7億9,500万円となっているんですけど、微増、上がっているんですよ。微増、上がってまして、そして、さっきおっしゃいましたように海外販路開拓に向けた商談成立が13から令和6年、昨年度まで70件になっていて、海外販路開拓によるうれしの茶出荷量が8.1トンから12.9トンとか、こういう目標があるんですけど、佐賀県の農業産出額からすると、要するにお茶は5億8,000万円ですよ。かなり乖離があるんじゃないかなと思うので、現状に即した——今年度は4億8,000万円、お茶の産出額がということで、ずっと微減というか、減少しております。

やはり総合計画みたいなのは、ある程度、あまり乖離しないような目標を立てられたほうがいいんじゃないかと思いますし、私が佐賀県のこれを出しているのは、平成30年と2023年と出しているのは、お茶はずっと減少していますけど、野菜、果実は微増なんです。花卉もですね。だから、こういうものにもっと力を入れていただければ、もっと総農業産出額が

上がるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。目標額とあまり乖離してじゃなくて、実際の、ずっと年々お茶も7億円から書いてありますけど、5億8,000万円ですね。しかし、野菜、果実は平成30年度から1億円ずつ上がっているんです。それで、やはりもっと上がるように——ほかの市町はもっと上がっています。ですので、もっとこれを更新じゃないですけど、支援する策があるんじゃないかと思います。どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

平成30年と令和5年度を比べました数値、こちらのほうを私も確認しております。野菜につきましては、目標額という設定はございませんが、これは実績になります。実績ということでの表記でございまして、その増加の要因としましては、やはりハウス団地でキュウリ、トマト、そういったところを市のほうで大規模にハウスを整備しまして、産出量が上がったことが大きな要因ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ハウス団地等の要因だということですので、ハウス団地等、新しい就農者が頑張っておられますので、今後、あと5年したらもっと上がるんじゃないかと期待しております。ただ、今まで一般の農業、特に塩田町であった農業、小ネギとか、白菜とか、イチゴとか、そういうものに対してはなかなか、いつも嬉野のお茶に対しては補助金が今回も出ております。ただ、塩田町にある露地物とか、ネギとか白菜、イチゴ、それから、ちっちゃい豆ですね。それとか、いっぱい塩田町に栽培していらっしゃいますけど、ここの支援をしたらどうかと思うんです。そしたら、もっと上がるんじゃないかと。野菜とか、4億8,000万円じゃなくて、すぐに5億円、6億円となっていくと思うんですよ。それにプラス有機栽培。有機栽培はすごく高価で取引されますし、契約栽培が今ほとんど有機栽培はされておりますので、今から有能な施策だと思います。なかなか、無の時ですね。いやいや、無の時——すみません。課長に答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

露地野菜等にも支援をとという質問かと思いますが、こちらのほうは、確かにどういった

支援があるのか、今のところはちょっと我々も検討しておりませんが、他市町の状況を見ながら支援できるものがあれば取り組みたいと。ただ、旧塩田町のほうで白菜、小ネギを生産されている農家さんがいらっしゃいましたけど、議員も御承知のとおり、後継者、担い手不足によりまして、なかなか支援をしても担い手さんの確保が難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

支援は難しいとおっしゃいますけど、この書類、支援だらけです、農水省の。昔はこがん、うらやましかったですよ、農水省は支援だらけで。探してください。こんなに農水省は金持ちだと思って、うらやましかったです、30年、40年前から。こんな支援があるんですよ。本当に豊富な支援で、強い農業づくり総合支援交付金、こういうのがあります。スマート農業推進、スマート農業ではありません。強い農業総合支援交付金、みどりの食料システム戦略の推進、探して、嬉野市内の農業をもっともっと活性化してください、お願いします。

それで、次に行きますね。スマート農業にちょっと移ります。

A I とか、I o T とか、スマート農業に対する取組はどのように進められているか、お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

新規就農者の育成、確保を図るために、令和3年度から先ほど申しましたハウス団地の整備をはじめ、キュウリやトマト等の施設園芸におけるI o T及びスマート農業を推進しております。この結果、令和3年度に2戸、令和4年度に6戸、令和5年度に4戸、令和6年度に1戸、合わせて13戸の新規就農者が最新の設備で施設園芸に取り組んでおります。こうしたI o T及びスマート農業に取り組む新規就農者は経営開始当初から確実に成果を上げておられます。今後はこうした成功事例の横展開、ほかの作物への展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ハウス団地の取組は、非常に将来性をうれしく思っております。それで、働いている方が

本当にＡＩ、あるいはスマート農業、それからＡＩ、一緒なんですけど、ＩＣＴをすごく活用して仕事をされております。本当に希望的な働き方をしていच्छやいます。これを私は、スマート農業推進事業というのに補助金というか、どれぐらい予算が立てられるかというのを調べたんですけど、５年度ではスマート農業推進事業に機械導入17万4,000円、４年度ではスマート農業推進事業、機械導入28万8,000円、６年度には同じく30万円、７年度には機械導入で30万円、この10万円、20万円、30万円というのは、どういう方がどういう機械を導入されているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市単独のスマート農業の推進事業、こちらの補助事業に関しましては、消毒の散布用とか、そういったもので使うドローン、あと田植機、こういったものの補助になります。

ただ、先ほど申しましたハウス団地、そういった施設についています最新の機器等につきましては、国庫補助、そちらのほうの対象になりますので、市単独で行うのは国庫補助や県補助に採択されないような小規模な設備等になるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。農水省のスマート農業の機械等支援というのが、やはり1,500万円とか、最高6,000万円とかありましたので、この支援の仕方は何かと思っていたところです。

それで、私もこの前の首藤前市長じゃなくて、綾町の有機農業を視察研修させていただいたときに、あそこの機械等は町が買っているということだったんです。それで貸与、農業者にですね。すごくいい事業だと思いました。それで、これがあといろいろ経済産業省とか、農水省はもちろんですけど、最高6,000万円まであるんですよね。

それで、市長にお願いします。この機械を市で購入するという方法は、綾町のまねをしてという申し訳ないんですけど、市で購入して農業者に貸与するという方法が綾町で成功されておりました。やっぱり有機農業でも機械購入が要るんですよ。500万円、500万円とかですね、こういうのをしてきました。その頃はバブル景気だったので、500万円、何でもありませんでした。今は経済低迷期、物価高騰期、やはり市で6,000万円の機械を買って貸与するというのは、ちょっとＪＡさんが怒るかも分かりませんが、例えば、ＪＡでも6,000万円の機械を購入して、ほかの方に農繁期だけ貸すとか、そういう政策を綾町で郷田さんだったですね、前の町長がやっていたらっしゃいましたので、嬉野市でも同様なことをできないで

しょうかというのを質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域一体となって有機農法にチャレンジをしていくということになれば、まずはそれをやる方がやっぱり先にいなければ、機械を先を買って人を集めるというのではちょっと手順前後になってしまうと思いますので、そういった今後の農業の高付加価値化、自身の作るものに対してさらに価値を高めていきたいという意欲を持つ農家さんを育てつつ、その中で有機なり、そういった低農薬なり、いろんな——有機農法だけがその解決策ではないと思いますので、そういう中で有機にチャレンジしたいということであれば、補助なり、また、国とのそういった事業とかも組み合わせたところの対応というのが可能になってくるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

私がお願いしたいのは、チャレンジする人がいるなら支援をしたいと。ただ、綾町に行ったときに、町長が自らチャレンジをしてあります。町長自らです。40年前です。それで、綾町は今、日本全国で有名な有機農業地です。こんな小さい町で生き残るには有機農業しかない、町長自らですね。だから、この施策で機械を町で買って、そして、10アールあたりにずっとお金をやって、有機農業を開業される方は。そして、今の綾町と。一番いいところは、やはり大手の契約栽培です。あそこにある広大な露地とかハウスでは全て契約栽培です。これは収入が確保されているということですよね。こういう農業を——さっき言ったでしょう、稼ぐ、そして、かついい、しかも感動する農業、これは嬉野市にできないわけではないと思っています。あとは、これは農業政策、これはガバメント政策だと私は思っております。

これで農業政策は終わりますけど、最後に市長の答弁をひとつ伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

町長さん自ら取り組まれ、大変立派なことだと思いますが、何分私、土地も持ちません。家庭菜園が限度でございます。ただ、その取組も含めて農業施策、私も佐賀県内いっぱい

農林水産の現場を歩いてきた自負もございますので、そういった農家さんともコミュニケーションを取りながら、若手農業者の集いもありますし、そういったところで何かチャレンジしたいという声を聞いて、まさにそれをまちを挙げて応援できるような心持ちでいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。10年後にはこの44億円が80億円になっているのを夢見て、農業政策をぜひ課長、部長、期待したいと思います。よろしくお願いします。

次には、待望の教育長にお尋ねをいたします。

現在の嬉野市の児童・生徒の不登校の傾向はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員お尋ねの嬉野市内の不登校の傾向ということでございますが、近年、全国的に不登校の数は増えてきておりまして、嬉野市内でも同様でございます。

本市の状況について、若干年度ごとのことをお話ししたいと思いますけれども、令和元年度には小学校では10名、中学校では15名でした。令和3年度に小学校で12名、中学校で39名、令和6年度には小学校で22名、中学校で44名と増加しております。特に令和4年度以降、小学校の1・2年生における不登校の人数が増えてきております。過去は、振り返ってみますと3年生の後半から小学校4年生の時期に出ていたのが、小学校1年生から出始めているという、そういう傾向がございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

佐賀県の不登校を見てもすごく増加しているんですね。令和元年度からすると倍以上、333人が785人になっているようです。中学校も令和元年度は920人だったけど、1,395人。私もこれを出すまでは、ここまではと思っていましたけど、理由というのははっきり分からないと思いますけど、どうして以前は3年生後半で、近年の傾向としては1・2年生という理由とか、そこら辺の評価とか、分かりましたらお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校の増加の要因といいたいしょうか——というところで私どもがつかんでいるところは、コロナ禍の時代に学校に来ていただくのを止めておりました。したがって、御自宅ですれぞれ勉強してもらったり、あるいはオンラインで流したりしておりまして、そういうものも大きな要因であります。したがって、過去は少々おなかが痛くても学校に行きなさいというようにことでやっていた親さん方の考え方が大きく変わってきたのではないかというふうに思いたいます。それと同時に、やはり学校ばかりじゃなくて、周りで教育を受けるシステムといいたいしょうか、フリースクールみたいなところが増えてきたことも一つの要因になっているのではないかというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思いたいます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろいろ要因があると思いたいますけど、コロナ禍の、学校に行かなければならないという体制から全然変わったし、家庭全体の考えが変わったと思いたいます。

それで対策といいたって、令和4年3月議会で、不登校解消につなげるという目的で不登校コーディネーター配置事業が253万円で採択されておいたいます。そして、その後4年間経過しておいたいますけど、ずっと不登校児童・生徒が減った年はないですね。令和2年度に、これは佐賀県なんですけど、920名から917名に3名だけ落ちて、あとはずっと増加傾向です。それで、不登校対応コーディネーターというのを配置されていらっしやいますけど、効果があったのでしょうか、それと現在の状況をお伺いたいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校コーディネーターは、今年はしておいたしません。3年間という期限付で県のほうからコーディネーター配置事業の補助金ということでございまして、今年は切れておいたいますので、不登校コーディネーターはおいたしません。

その3年間の成果でございましてけれども、数的に申し上げますと、支援を行なった児童・生徒ですが、令和4年度は18名、令和5年度が51名、そして、令和6年度88名のお世話をいたしておいたいます。特にコーディネーターの役割といいたるのは、不登校傾向のある方、あるいは子どもさん、保護者の方、あるいは関わる先生方あたりと連携を取りながら、いわゆる不登校に関する一般的なコーディネーターを行ってもらって、必要に応じては個人の家に訪問していただいて相談を受けるとか、あるいはケース会議を開いて、会議の中心になっていただく

というような形でございますので、そういった助言等もしていただきながら、不登校コーディネーターという役割をお願いしたところでございます。そういったことで、効果は私は大きくあったものと思いますけれども、ただ、県の補助金等が薄くなって、3年間たった場合には切るというふうなことでございましたので、今年はやめております。

その代わり立ち上げたのが、小学校で不登校の子どもさんの多い学校に、いわゆる別室登校の部屋をつくっております。というのは、学校に来たら自分の教室にぽんと入れなくて、一旦、小学校では保健室あたりにいたり、相談室にいたりしますので、中学校では、塩田中学校ですずらんという部屋を持っていますし、嬉野ではいちょう教室というのを持っております。そこに入って、その教室から自分の行ける範囲で教室に行くというのをずっと導入しておりましたので、小学校にもそのスタイルを配置しようということで、市のほうの費用をもらって、小学校では嬉野小学校に設置をしております。たんぽぽという部屋。それは塩田のほうには、五町田小学校にしいのきという名前で別室登校をしております。そういった意味で、不登校コーディネーターの代わりに別に部屋を設けて、一段落学校に来てもらって、さらには教室のほうにチャレンジしてもらおうというふうな取組をしている状況でございます。そういったことで、何とか学校に来ていただく子どもさんたちを増やそうということでございます。

ここで言う不登校の数というのは、学校に一日中いなくても、例えば、1時間いても不登校の数にはカウントしないという数字でございますので、そういう部分からいけば、特に小学校の場合は固定的に教育相談的な手法を持った先生を配置しておけば非常に心が和んで来れるのではないかなというようなことで、これも佐賀県では嬉野市が初めての対応だというふうに思っております。そういったことで対応しております。

すみません、五町田小学校の名称はくすのきという名前をつけております。既に嬉野小では、たんぽぽの中にも3名ぐらい、先日見に行きましたら小学校の低学年の方が来ていらっしまったので、よかったなと思っております。そういったことで、いろんな方法で何とか学校に来れないかなというふうなことでございます。

ただ、基盤になるのは、保護者の皆さん方がどうしても学校を何というんでしょうね、必ず出さんばいかなというような気持ちじゃなくて、無理やりとかいうのじゃなくて、以前とは違ったイデオロギーといいましょうか、そういうものが出てきておりますので、非常に難しい状況でありますけれども、私どもとしては何とか方法を講じながら対応してきている現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろんな施策をありがとうございます。

ただ、ここでちょっと質問なんですけど、これは全ての小・中学校にあるわけじゃないですよ。今、すずらん、いちょう、たんぼぼ、くすのきか、学校にある別室ですよ。これは全ての小・中学校にあるわけじゃないですよ。不登校児が多い学校に併設してあるということで捉えていいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学校においては、2つの部屋をきちっと設けて、そこに担当する指導員を置いております。会計年度任用職員みたいな形でですね。ただ、小学校は今年初めてでございますので、県の費用をいただいて、バランスよく、どちらかというと大きい学校に塩田と嬉野と入れようということで、嬉野小と五町田小に入れておりますので、もし今後成果が出てくれば、各小学校に入れられるようになれば非常にいいなと思っております。

ただ、そこに入っていただくのは、どなたでもいいということじゃないんですよ。というのは、やはり教育相談的な手法の経験のある方、例えば、過去に教育相談をしていらっしゃる方とか、養護教諭の経験がある方とか、そういった方あたり、あるいは教員免許状を持った方というふうなことでございますので、開いた場合には人探しに非常に苦労します。したがって、フルで一日中勤務をするんじゃなくて、ハーフがいいという方もいらっしゃいまして、そういったところで今年は小学校に入れているんですけども、人探しの部分でもかなり苦労はいたしております。状況としては、教員の受験者の数が減っている状況もある中で、何とか入学式前まではそろっておりましたので、そういう対応をしているところでございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたら、分かりました。いろいろ学校に別室で、こういう不登校の子どもたちが来れる——不登校じゃないですよ。ここに来られても出席に扱えているということですね。

そしたら、もう一つ、あさがお、ひまわり、これがちょっとあったんですけど、これはどういう捉え方でいいでしょうかね。これも不登校対策だと思ったんですけど。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

あさがお、ひまわりというのは、不登校を対象にした子どもさんの、いわゆる学校じゃな

くて、例えば、公民館とか、嬉野であれば今、SAGA2024推進課が行った下のところですね、建設業会館の下に完全に別室にしておりますので、不登校の子どもさんも親さんも来て、そして、そこで支援の先生から勉強を教えてもらったり、自分で自学をしたり、パソコンで勉強したりして帰るということですね。それがだんだん高まってくると学校のほうに行けますので、学校に来たときに塩田中でいえばすずらんに入るとか、あるいは嬉野中でいけばいちよう教室に入るとか、そこからさらに教室に入るとか、そういった部分のところですので、全く家にひきこもりの子どもさんを何とか家から出すための教室がそういった教室であるということをおさがお、ひまわりという形で、適応指導教室みたいにそういう名称で、今は学習支援センターというふうに呼んでおりますけれども、そういった形になっているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

あさがお、ひまわりですね、アスペルガーみたいな子どもたちが来ていたので、すごく能力がある子どもたちでした。ただ、社交性が難しいということで、これは本当に助かっているなと思っていました。今、本当に微増ぐらいじゃなくて、激増している不登校生なので、やっぱり何か支援をしていただければと思います。いろいろこのような学校での別室支援とかがいただければありがたいと思います。

それで、私が1つだけ、ちょっと不登校の要因になるか分かりませんが、以前、放課後に学習指導を民間の方がしていただいたときにちょっと私ものぞかせていただいたことがあるんですけど、その子どもたちが、女の子だったけど、先生、分かるようになったよと言って本当にうれしそうに来ていたんですよ。だから、今いろいろ嬉野市のことは分からないんですけど、学力、これが一つは、やっぱり佐賀県は日本全国でも下から2番目か3番目ですよね。それで、その中で学力を、やっぱり分かるようになったというのは子どもの感動だと思うんですよ、学校に行こうとか、学校が楽しいとか。ですので、学力支援をもっとしていただきたいというのがありまして、それで、ネットでちょっと出てきたんですけど、武雄市の小学校、11校あるんですけど、全国学力・学習調査、11校をみんなポイントで表してあります。正答率の全国比、これもみんな書いてあります。国語、算数ですね、11校。そして、実態と、それから、改善に向けた具体的な取組と授業以外の児童・生徒の課題改善のための重点取組というのが全ての学校に書いてあるんです。これですごく感心したのは、11校あって、6年生の国語だけは——これは全国平均より上の学校です。この課題改善のための重点取組、授業以外ですね、授業ももちろん書いてあります。授業以外で、TT授業や少人数授

業を行うことで、教員同士が指導法や教材研究について学び合ったりとか、あるいはタブレットの活用法も含め、学年グループで情報交換をしながら効果的な活用方法を追求していくとか、それからもう一つは、何かすごいと思ったのは、これもタブレットドリルとかを家庭学習などに用いてフォローアップにというのもあり、もちろんこれは可能性があるんですけど、そして、ここも1.04、1.03、みんな全国平均より上です、この小学校は。それで、ここでも授業以外で、体験活動を中心とした郷土について学ぶ体験活動を充実し、出番を与え称賛の機会をつくり、自己肯定感を高めると。ああ、これは不登校にはなりませんよねと思ったところです。

もう一つは、ここも国語の6年生だけが1.08です。それで、全国比では1.04で、算数のほうは0.97でちょっと全国比より落ちますけど、ここの生徒の課題改善のための重点取組ということで、低学年のときから話し言葉において主語と述語を意識させる。これは私、あなた、さっき言ったように自分に自意識ができるわけですよ。私はこう思う、あなたはこう思うと。こういうのを授業以外の課題改善のための重点取組としているんです。これは11校みんな書いてあります。これを私は公表されていいんじゃないかと思うんですよ、嬉野も。したら、自分の学校がここはもう駄目だとか、そういうのじゃなくて、現状はこうだが、今後の重点の取組はこういうことをしていただくんだというような前向きの姿勢になりますので、これは全て0.96から1.5とか、県と全国、そういうのをみんなポイントで表しておりますので、先生は結構ほかのところよりも学力は上がりましたとおっしゃいますけど、こういうふうにして出していいただければ親御さんたちもあれだし、生徒自身も取組の課題ができると思いますし、教師の方も励みになると思うんです。

次にはぜひ、次の9月議会の課題ですけど、こういうのを出していいただければ、学力に対してもっと前向きに、学校、それから、不登校の要因が少しは私は――女の子が本当に明るい顔して先生できたよと来られたときの、ここら辺に焼きついていますけど、やっぱり学力が身についたということは、いかに前向きに学校に行けるような姿勢が出てくるかだと思いますので、ぜひこの学力調査に対して学校側はどういう施策をしていけるかという、そういう点を市民の方に知らせていただければと思います。そういうことで、9月にはまた学校の学力関係等を質問させていただきたいと思います。

それで、今回は不登校の方ということで、教育長にいろんな施策をしていただいて、不登校の児童・生徒が行く場所、そういう場所ができるということは、本当に最大の施策をしていただくと。これをやはり全校に設置していただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

質問の途中ですけれども、お諮りしたいと思います。

一般質問の議事の途中ですが、本日の会議時間は議事進行上の都合により、あらかじめ17時30分まで延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を30分間延長することに決定をいたします。

それでは、一般質問の議事を続けます。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろいろ質問させていただきましたけど、これで私の質問を——すみません、最後に教育長の答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校から今、学力の話に飛びましたがけれども、嬉野市も学力は先ほど言いましたような形で報告しましたがけれども、嬉野市内学校のレベルは非常に高いと思っております。教育センターあたりの状況を聞きますと、全市の中で全部の学校が平均を上回っているところは嬉野だけしかないというふうな状況も聞いております。そういう中で、例えば、先般ですけれども、塩田中学校、嬉野中学校を中心にして小中連携部会というのを開いております。いわゆる9か年を通して嬉野では義務教育をするという中で、その中でも学力向上部会あたりをしております。したがって、どう課題があって、その中でどう取り組んでいくのかということで塩田も嬉野もやっております。

それから、大野原あたりは小さいところでございますけれども、やはり学校コミュニティが学校の中心になっていますので、とにかくこれ以上は生徒数を落とさないためにということで、質の高い教育というようなことでしておりまして、大野原だけが生徒数が減っていないくて、毎年数人ずつ増えてきております。そういう中で、大野原あたりの子どもさんの成績を見ますと、やはり普通科には入りますし、いわゆる高専あたりにも入ってまいりますので、そういったところではレベルも非常に上がってきているというふうに思いますので、武雄市のどういう資料をお持ちであるのか分かりませんが、後でゆっくり見させていただこうと思いますけれども、そういった意味では、私はこれまで各学校での取組等を見てみて感じているのは、嬉野はレベルは落ちていないと。しかも、今年度まで塩田中学校では市指定の学力推進部会を設けております。そして、小中連携で小学校から中学校まで9か年でやるという形で、その前は嬉野中学校をしましたので、そういったことで学力をつけてやるのは当然私たちの仕事でありますので、そういったことで見ております。ぜひ、今度の学習状況調査の結果が久しぶりに出ますので、楽しみにしていきたいというふうに思っております。

武雄市あたりも、お持ちのような資料はなかなか私たち自身ももらうことはできないんですね。ですから、学力については、国も県もですけども、序列を出す内容じゃないと言われておりますので、自分のところの状況を把握するための材料に使ってほしいというふうな

ことでございますので、そういったところで私どもは生かしていきたいというふうに思っております。そういった意味で、とにかく今日は不登校のお話がありまして、不登校のことあたりを中心にして話をしましたので、9月議会ですということですので、私も大いに期待をいたしております。よろしくお願いいたします。お答えにしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

重要な御答弁ありがとうございました。

今後また教育にも期待していきたいと思いますが、なるべく不登校の生徒の居場所ができるような、そういう政策をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。最後にありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時2分 散会